



中間貯蔵施設事業の状況等について

2025年11月

環境省

事業の方針

令和7年度の中間貯蔵施設事業の方針①

総 論

- 安全を第一に、地域の理解を得ながら、住民の帰還や生活に支障を及ぼさないよう、事業を実施する。

輸 送

- 特定帰還居住区域等で発生した除去土壌等の搬入を進める。また、仮置場を介さない輸送も実施する。
- 安全で円滑な輸送のため、以下の対策を実施する。
 - ・運転者研修等の交通安全対策や必要な道路補修等を実施し、安全な輸送を確保
 - ・円滑な輸送のため、輸送出発時間の調整など、特定の時期・時間帯への車両の集中防止・平準化
- 福島県と連携し、市町村と調整の上、立地町である大熊町・双葉町への配慮等をしつつ、計画的な輸送を実施する。

令和7年度の中間貯蔵施設事業の方針②

用 地

- 着実な事業実施に向け、丁寧な説明を尽くしながら、施設整備の進捗状況、除去土壌等の発生状況に応じて、必要な用地取得を行う。

施 設

- 受入・分別施設は、これまでの知見や除染の進捗等を踏まえた新たな施設の設計・工事に着手する。なお、新たな施設を整備するまでの間は、搬入した除去土壌等は保管場において適切に保管する。
- 土壌貯蔵施設は、安全性を確保しつつ、適切な維持管理を徹底する。
- 仮設焼却施設及び仮設灰処理施設並びに廃棄物貯蔵施設は、安全に稼働しつつ有効に活用する。
- 各種施設等においては、防犯対策を含め、適切な管理を実施する。

令和7年度の中間貯蔵施設事業の方針③

再生利用・最終処分

- 福島県内で発生した除去土壌等については、中間貯蔵開始後30年以内(2045年3月まで)に、福島県外での最終処分を完了するため、復興再生利用・最終処分の基準、今後の進め方等に基づき、着実に取り組んでいく。
- 再生利用の推進等に係る閣僚会議での議論を踏まえつつ、各府省庁と連携しながら、実用途における復興再生利用の案件創出を進める。
- また、地元の御理解を得ながら、理解醸成の場としても活用しうる復興再生利用の案件創出の検討を進める。
- 最終処分場の構造・必要面積等の複数選択肢を踏まえ、最新技術や知見に関する情報を収集しつつ、減容技術等の効率化・低コスト化の検討や最終処分対象物の放射能濃度と社会的受容性に関する検討を行う。また、最終処分の具体の方法として、運搬方法や処分場の立地等についての技術的検討、最終処分の管理の終了等を検討する。

令和7年度の中間貯蔵施設事業の方針④

再生利用・最終処分

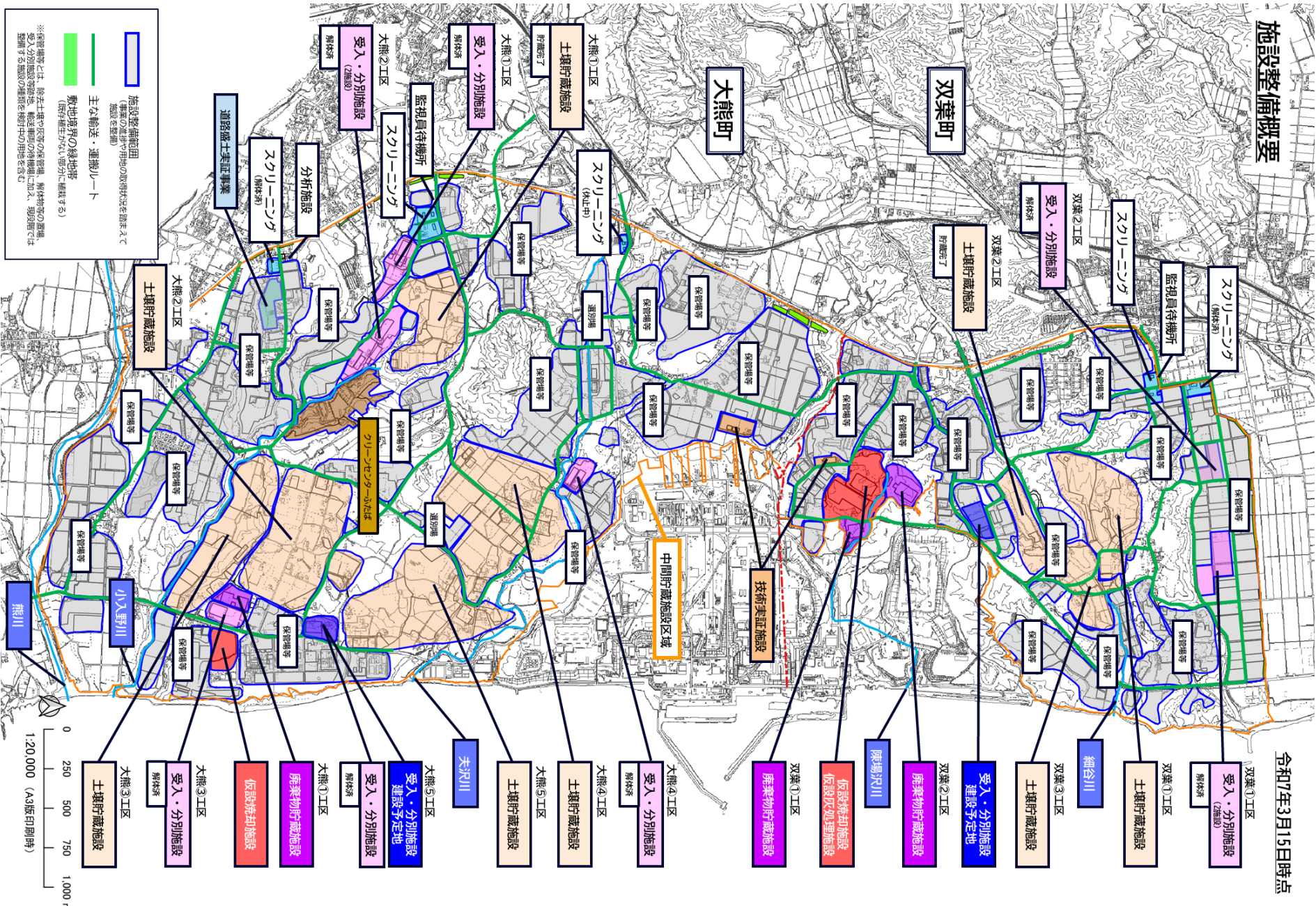
- 除去土壌等の最終処分の実現、復興再生利用の推進に向けて、その必要性・安全性等に対する全国民的な理解・信頼の醸成を進めること、特に、地元自治体、地域住民等による社会的受容性の段階的な拡大・深化を図ることを継続的に進める。

情報発信

- 中間貯蔵事業情報センター等を有効に活用しつつ、現場視察・見学会の充実や地方自治体・関係省庁等との連携を推進し、より多くの方に福島復興・環境再生の取組や地元の思いなどを発信する。

施設整備概要

施設整備概要

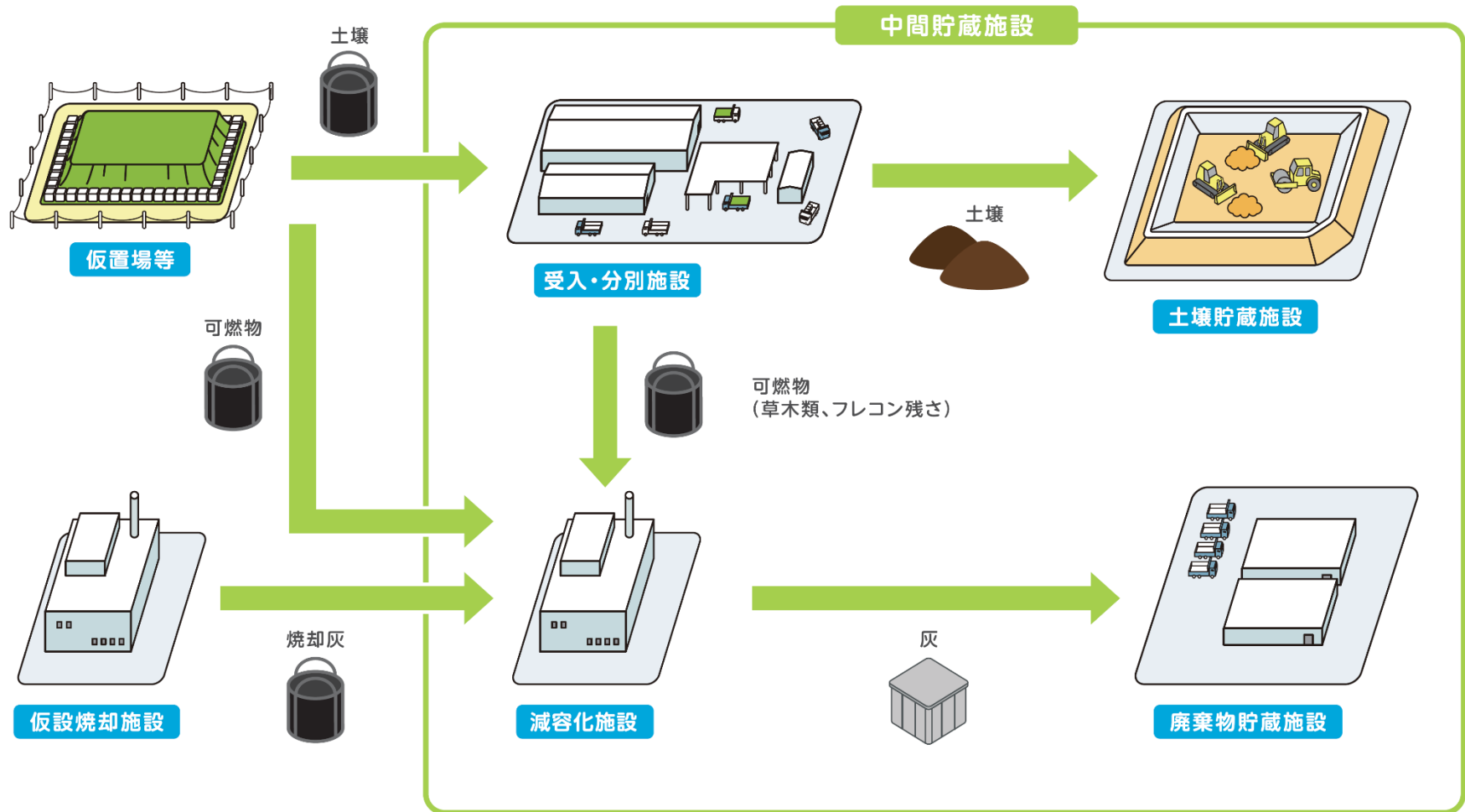


施設の整備

中間貯蔵施設事業の流れ

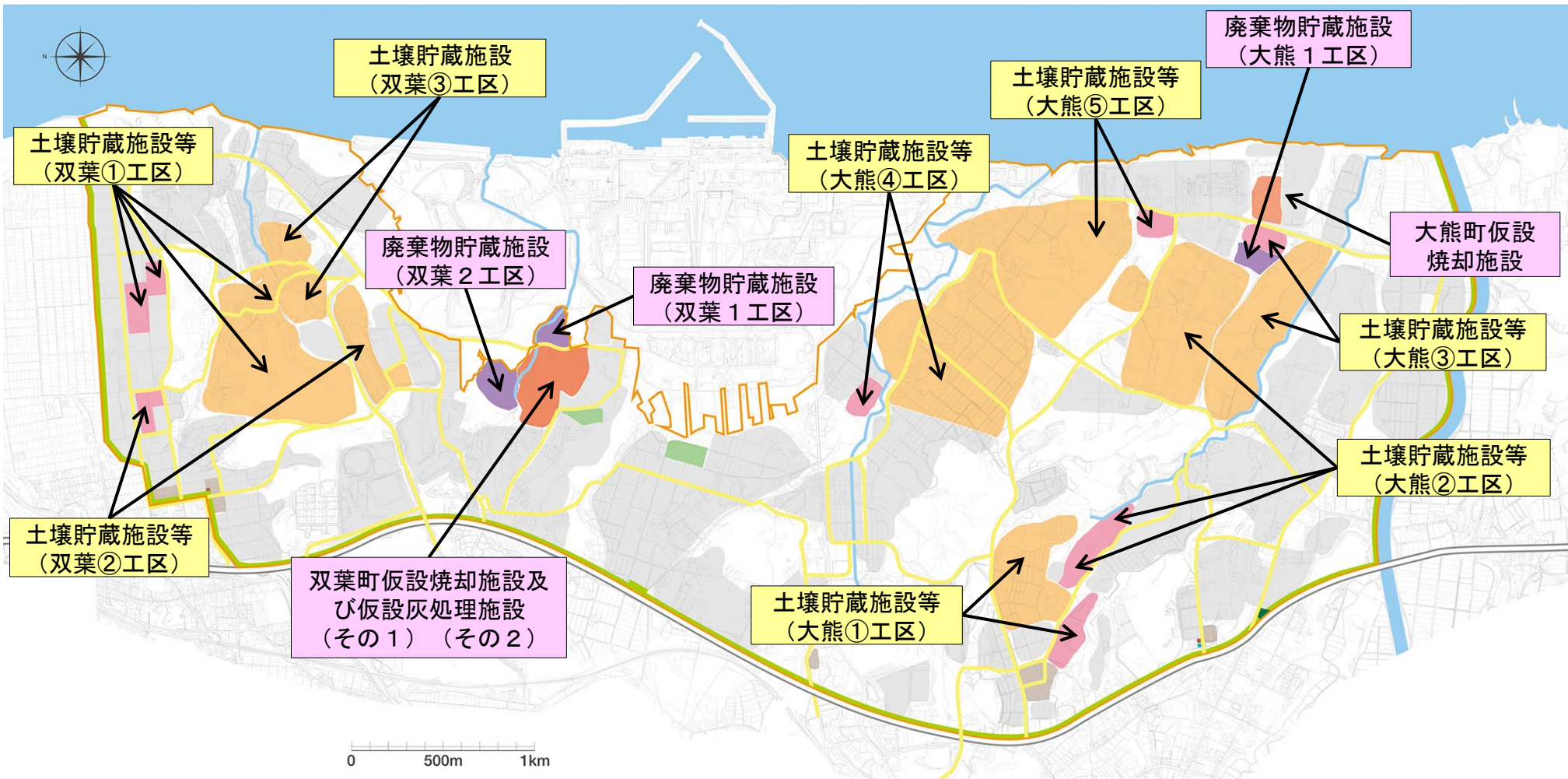
- 仮置場や仮設焼却施設から輸送した除去土壌等は、中間貯蔵施設で処理し、貯蔵する。

中間貯蔵施設事業の流れ



● 主な物の流れを示しています。

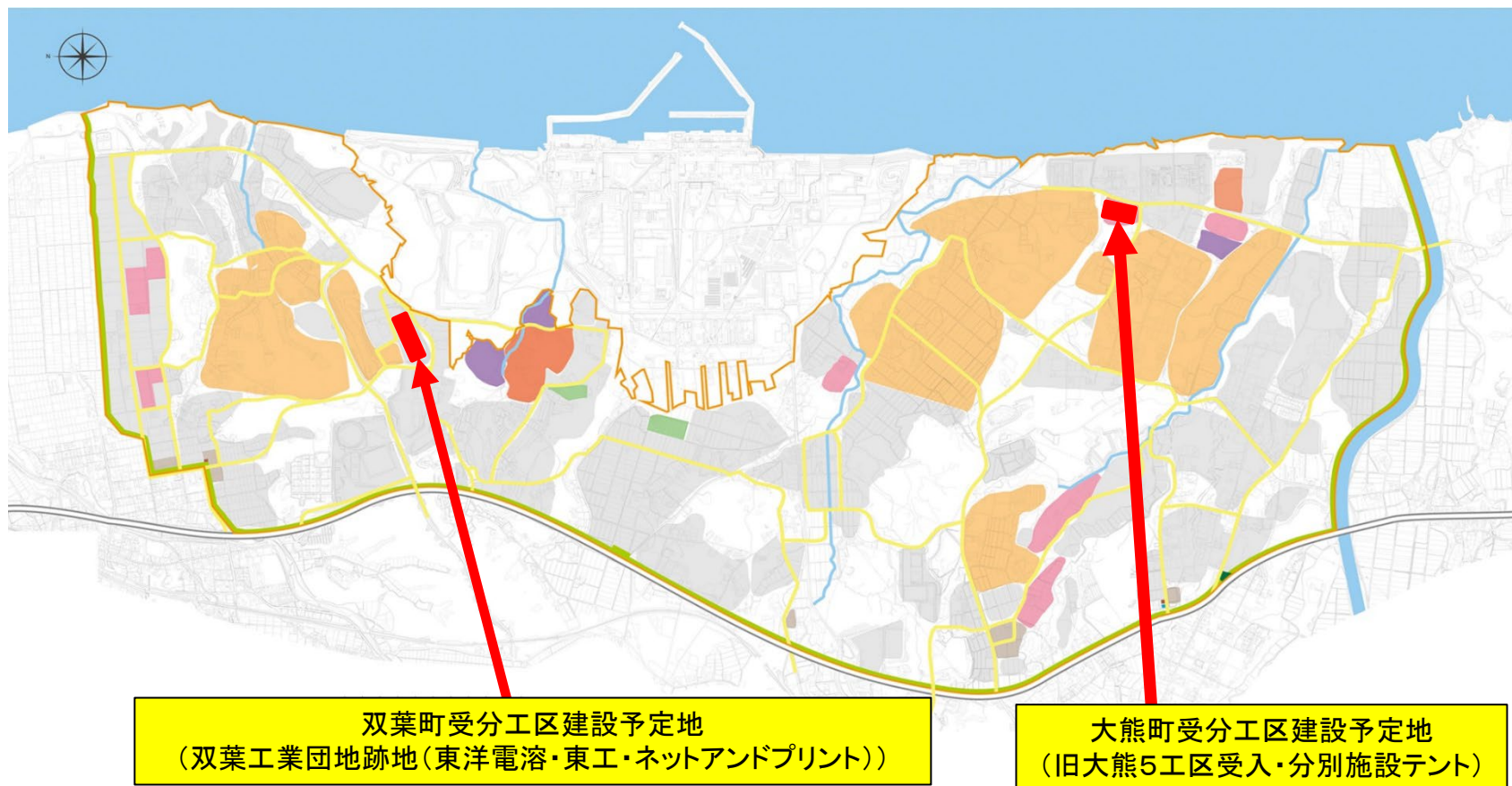
主な施設の配置



	土壌貯蔵施設		仮設焼却施設		スクリーニング施設		保管場等
	受入・分別施設		廃棄物貯蔵施設		技術実証施設		

新受入・分別施設の建設工事について

- 新受入・分別施設(大熊受分工区、双葉受分工区)の稼働に向けては、令和7年9月に工事契約したところであり、施設の整備を順次進め、令和8年度から処理を開始することを目指す。
- 新受入・分別施設は2か所(大熊町と双葉町に1か所ずつ)としており、大熊受分工区については旧大熊5工区受入・分別施設テント、双葉受分工区については双葉工業団地跡地としている。
- 新受入・分別施設で処理した除去土壌は、既存土壌貯蔵施設の堰堤を嵩上げしつつ貯蔵する。



(参考) 新受入・分別施設及び土壌貯蔵施設工事の概要

工事件名	令和7～10年度中間貯蔵 大熊地区 受入分別処理・貯蔵工事			令和7～10年度中間貯蔵 双葉地区 受入分別処理・貯蔵工事	
土壌貯蔵工区	大熊4工区	大熊5工区	双葉3工区	大熊3工区	双葉1工区
概要	既設テントを活用した受入・分別施設および土壌貯蔵施設を整備するとともに、整備後は土壌の受入・分別処理、土壌貯蔵施設への埋立てを行う。			受入・分別施設および土壌貯蔵施設を整備するとともに、整備後は土壌の受入・分別処理、土壌貯蔵施設への埋立てを行う。	
受入・分別 要求処理能力	100袋/時以上			100袋/時以上	
受注者	清水JV			大林JV	
工期 ※継続工事あり	令和7年9月～令和11年3月			令和7年9月～令和11年3月	

土壌貯蔵施設の概要

工区	大熊①工区	大熊②工区	大熊③工区	大熊④工区	大熊⑤工区	双葉①工区	双葉②工区	双葉③工区
貯蔵容量※ ¹	約103万m ³	約297万m ³ ※ ²	約167万m ³ ※ ³	約180万m ³	約269万m ³ ※ ³	約105万m ³ ※ ³	約85万m ³	約77万m ³ ※ ³
貯蔵量※ ¹	約103万m ³	約289万m ³	約167万m ³	約171万m ³	約221万m ³	約102万m ³	約85万m ³	約63万m ³
土壌貯蔵施設 スケジュール	2018年7月 貯蔵開始 2023年1月 貯蔵完了	2017年10月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2018年10月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2020年3月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2019年4月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2017年12月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2019年5月 貯蔵開始 2022年9月 貯蔵完了	2019年12月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)

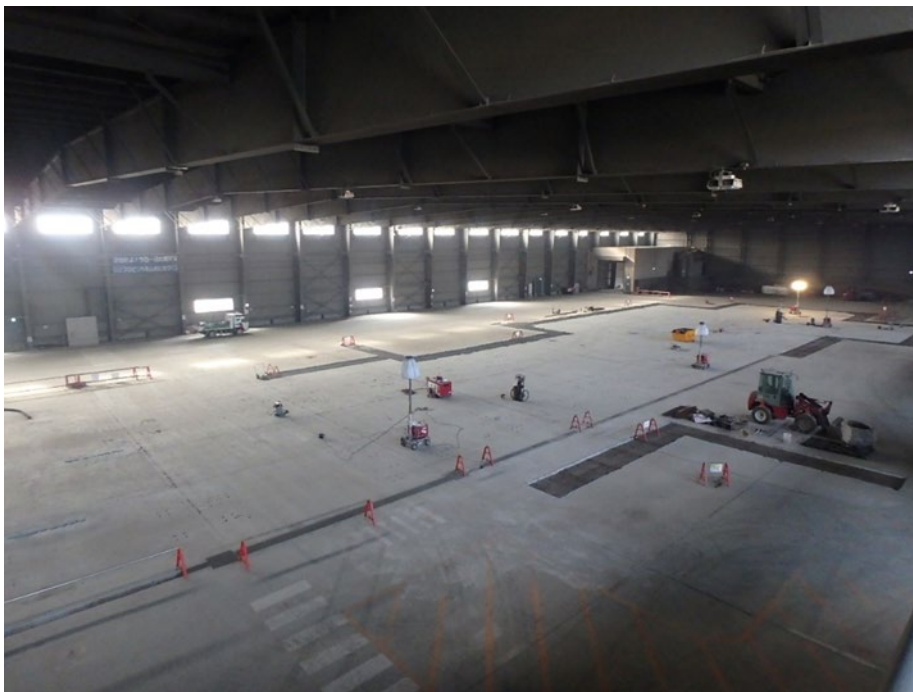
※1 貯蔵容量及び貯蔵量は、仮置場等からの輸送量ベース（1袋＝1m³で換算）であり締め固め前。

※2 現時点で目処は立っていないが、必要に応じ堰堤を造成し、容量を増やす予定の工区。

※3 次期受入分別施設の稼働開始時期に合わせて拡張する予定の工区。

土壌貯蔵施設等（大熊①工区）の状況

- 2017年9月に施設の工事に着手。
- 2018年7月に受入・分別施設の運転及び除去土壌の貯蔵を開始し、2023年1月に貯蔵完了。
- 2022年8月から受入・分別施設の解体を開始し、2022年12月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
★: 土壌貯蔵施設

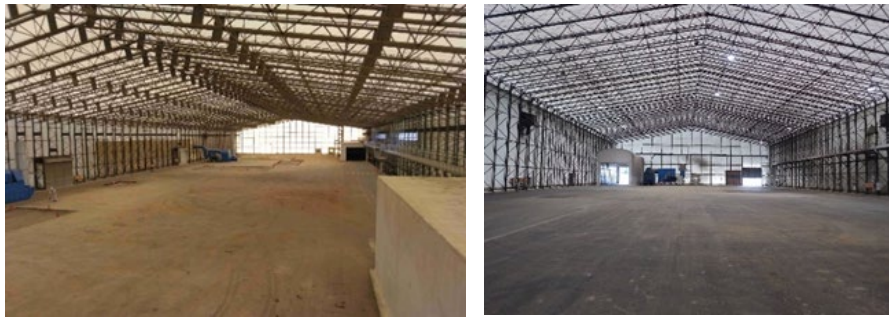
● 貯蔵量 約 103 万 m^3

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2025年 9月 31日時点)

土壌貯蔵施設等（大熊②工区）の状況

- 2016年11月に施設の工事に着手。
- 2017年8月及び2018年7月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2017年10月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2022年5月から受入・分別施設の解体を開始し、2022年10月及び2023年10月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
☆: 土壌貯蔵施設

● **貯蔵量 約 289 万^m**

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2025年 9月 31日時点)

土壌貯蔵施設等（大熊③工区）の状況

- 2017年11月に施設の工事に着手。
- 2018年7月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2018年10月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2023年6月から受入・分別施設の解体を開始し、2023年11月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★：受入・分別施設
★：土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 167 万 m^3

※測量に基づく貯蔵量（輸送量ベース）

（2025年 9月 31日時点）

土壌貯蔵施設等（大熊④工区）の状況

- 2018年10月に施設の工事に着手。
- 2019年8月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2020年3月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2023年4月に受入・分別施設の解体を開始し、2023年11月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★：受入・分別施設
- ★：土壌貯蔵施設

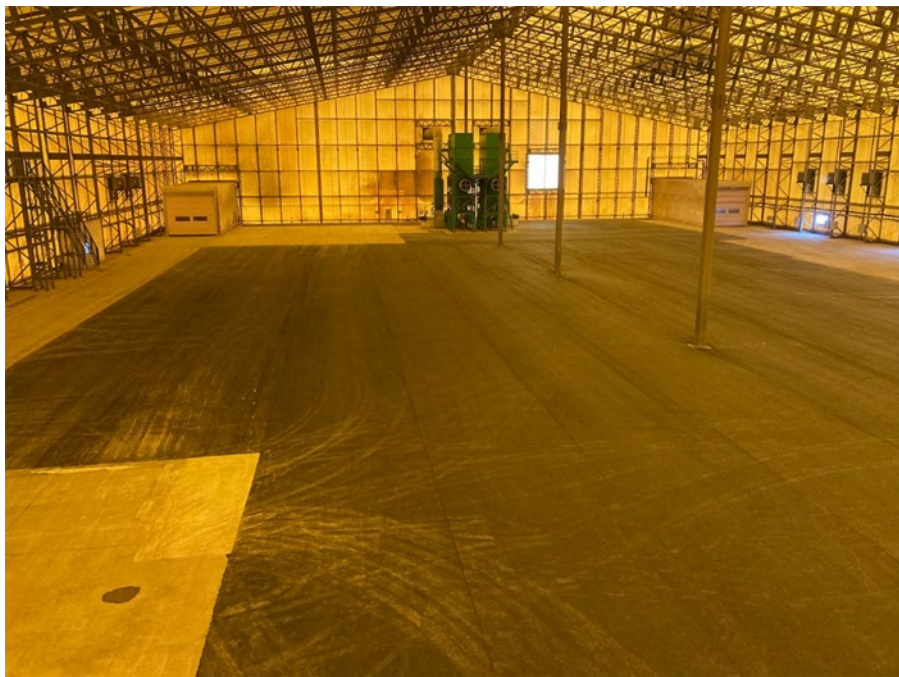
● 貯蔵量 約 171 万 m^3

※測量に基づく貯蔵量（輸送量ベース）

（2025年 9月 31日時点）

土壌貯蔵施設等（大熊⑤工区）の状況

- 2018年10月に施設の工事に着手。
- 2019年8月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2019年4月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2023年6月に受入・分別施設の解体を開始し、2024年1月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
★: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 221 万 m^3

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2025年 9月 31日時点)

土壌貯蔵施設等（双葉①工区）の状況

- 2016年11月に施設の工事に着手。
- 2017年6月及び2018年9月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2017年12月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2022年4月から受入・分別施設の解体を開始し、2022年11月及び2024年2月に解体完了。



受入・分別施設



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
☆: 土壌貯蔵施設

● **貯蔵量 約 102 万 m^3**

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2025年9月31日時点)

土壌貯蔵施設等（双葉②工区）の状況

- 2018年1月に施設の工事に着手。
- 2019年2月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2019年5月に除去土壌の貯蔵を開始し、2022年9月に貯蔵完了。
- 2022年4月から受入・分別施設の解体を開始し、2022年10月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 85 万 m^3

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2025年9月31日時点)

土壌貯蔵施設（双葉③工区）の状況

- 2018年9月に施設の工事に着手。
- 2019年12月に除去土壌の貯蔵を開始。



施設の位置

土壌貯蔵施設



☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 63 万 m^3

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2025年9月31日時点)

中間貯蔵容器残さ分別処理工事

●破袋した容器残さに付着する土石等を土・石・フレコン片に分別処理する工事

【 処理工程 】

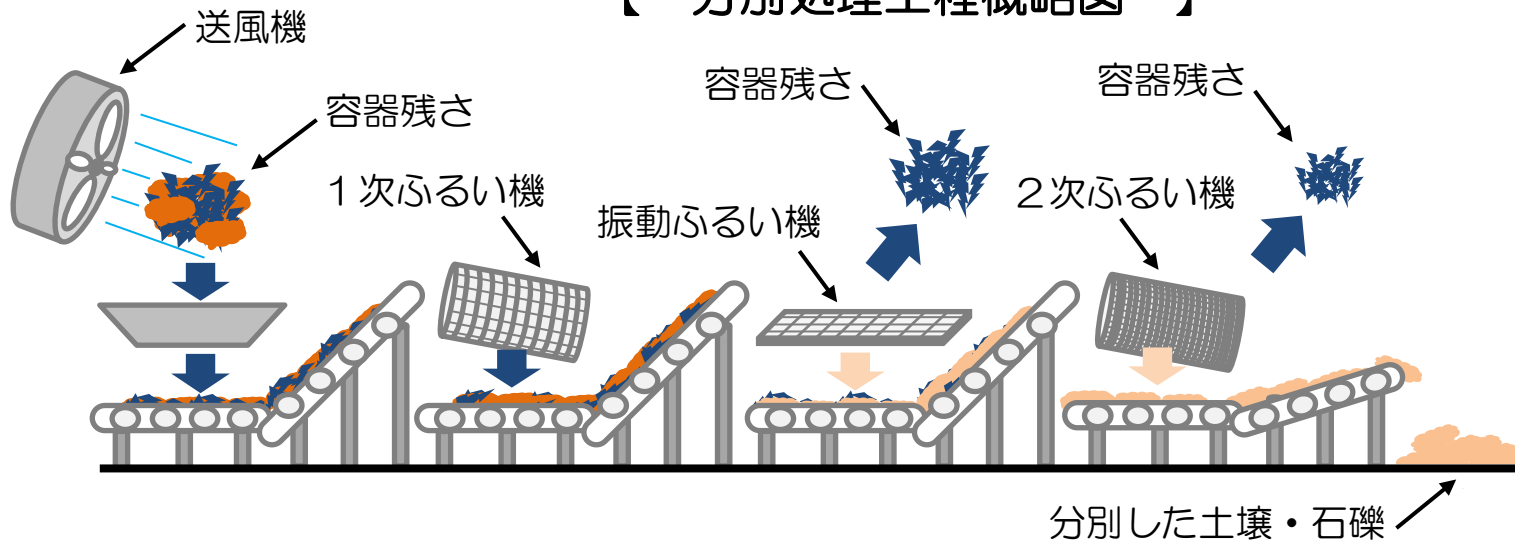
- ①運搬 保管場から容器残さフレコンを運搬する
- ②仮置き 建屋内へ搬入・仮置きする
- ③開封 フレコンを開封し、中に入った容器残さを取り出す
- ④乾燥 容器残さを乾燥室で乾燥させる
- ⑤分別処理 乾燥した容器残さを、1次ふるい機と振動ふるい機により100mmで分別した後、2次ふるい機により40mm以下の土砂に分別する。回収した容器残さはフレコンに詰める
- ⑥搬出 容器残さおよび分別した土砂を保管場等に搬出する
- ⑦保管場等定置 分別処理した容器残さフレコンを置場へ定置する

分別処理

施設内全景



【 分別処理工程概略図 】



分別処理前



分別処理後



仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の概要

工区	大熊町	双葉町（その1）	双葉町（その2）
規模	仮設焼却施設： 200 t / 日 × 1 炉 （ストーカ炉）	- 仮設焼却施設： 150 t / 日 × 1 炉 （シャフト炉） - 仮設灰処理施設： 75 t / 日 × 2 炉 （表面熔融炉）	- 仮設焼却施設： 200 t / 日 × 1 炉 （ストーカ炉） - 仮設灰処理施設： 75 t / 日 × 2 炉 （コークスベッド式灰熔融炉）
業務用地面積	約5.0ha	約5.7ha	約6.8ha
処理開始	2018年2月	2020年3月	2020年3月
処理対象物	- 大熊町で発生した除染廃棄物、災害廃棄物等 - 中間貯蔵施設内で発生した廃棄物及び搬入した除染廃棄物	- 双葉町で発生した除染廃棄物、災害廃棄物等 - 中間貯蔵施設内で発生した廃棄物及び搬入した除染廃棄物 - 中間貯蔵施設内で発生する焼却残さ及び中間貯蔵施設内に搬入した焼却残さ	同左
受注者	三菱・鹿島JV	新日鉄・クボタ・大林・TPT JV	J F E・前田 JV

仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の処理量等

工区	大熊町	双葉町（その1）	双葉町（その2）
処理量 (2025年9月末まで)	可燃物：355,857トン	可燃物：213,636トン 焼却残渣：164,347トン	可燃物：151,323トン 焼却残渣：135,479トン
焼却灰等の 放射性物質濃度	焼却灰：3,600～ 180,000Bq/kg ばいじん：6,900～ 290,000Bq/kg	ばいじん：12,000～ 660,000Bq/kg スラグ：9～6,700Bq/kg	ばいじん：1,600～ 360,000Bq/kg スラグ：22～7,200Bq/kg
外観			

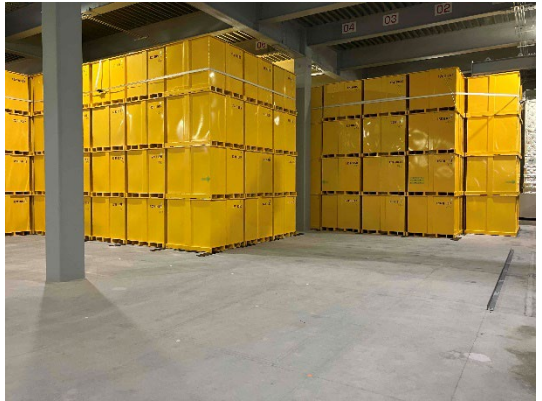
廃棄物貯蔵施設の概要

【貯蔵対象物】

- ・主に双葉町仮設灰処理施設で発生したばいじん（鋼製角形容器に封入し、積み上げて貯蔵）

工区	大熊1工区	双葉1工区	双葉2工区
主な建築構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（2棟）	鉄骨鉄筋コンクリート造（1棟）	鉄骨鉄筋コンクリート造（1棟）
貯蔵容量	29,280個	14,678個	30,028個
敷地面積	約2.4ha	約2.2ha	約3.7ha
施設の位置			
着工	2018年7月 造成開始 2018年12月 建築開始	2018年6月 造成開始 2018年11月 建築開始	2019年12月 造成開始 2019年12月 建築開始
貯蔵スケジュール	2020年4月 貯蔵開始	2020年3月 貯蔵開始 2024年12月 貯蔵完了	2023年12月 貯蔵開始
施設整備受注者	鹿島建設	大林組	鹿島建設
定置・維持管理受注者	安藤・間JV		

廃棄物貯蔵施設の貯蔵量等

工区	大熊1工区	双葉1工区	双葉2工区
貯蔵量 (2025年 9月末まで)	鋼製角形容器：13,110個	鋼製角形容器：14,678個	鋼製角形容器：2,869個
外観			
貯蔵状況			

輸送・道路交通対策

中間貯蔵施設に係る輸送の状況

- 中間貯蔵施設への輸送にあたっては、安全を第一に、地域の理解を得ながら、輸送を実施する。
- これまでに約1,415万 m^3 の除去土壌等(帰還困難区域を含む)を中間貯蔵施設に輸送した。
(2025年9月末時点)



(注) 端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。

(注) 輸送量には除染現場からの仮置場を介さない輸送(直送)量を含む。

2025年度の中間貯蔵施設への搬入量

市町村名	輸送予定量(m³)※
南相馬市	2,000
富岡町	30,000
大熊町	103,000 (うち直送73,000)
双葉町	78,000 (うち直送68,000)
浪江町	39,000
飯舘村	12,000
合計	264,000

※ ①実際の搬入量や輸送対象市町村は、下記の要因により変更の可能性がある。

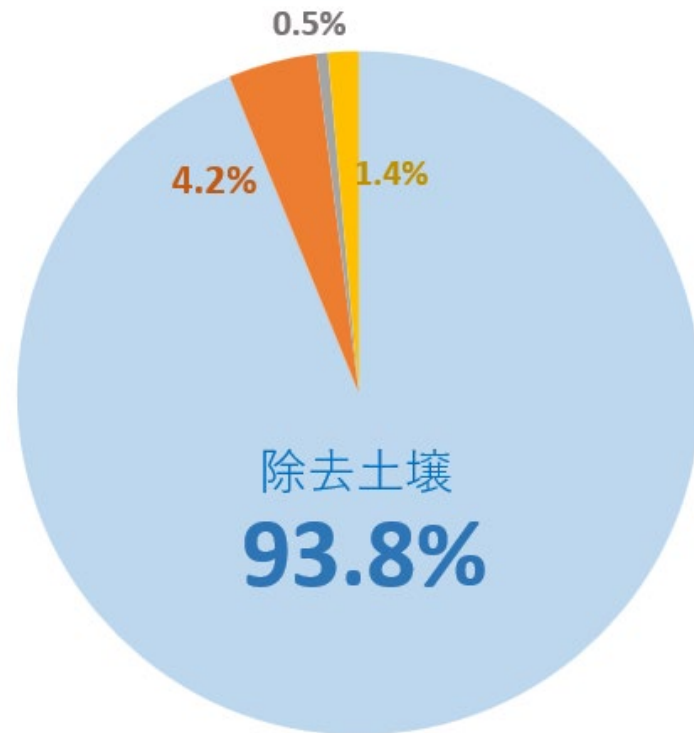
- ・自然災害等が発生した場合。
- ・年度をまたぐ前倒し・繰越しを行う場合。
- ・輸送対象物の発生見込数量が変わる場合。

②特定復興再生拠点区域、特定帰還居住区域、その他において発生する除去土壌等を計上。

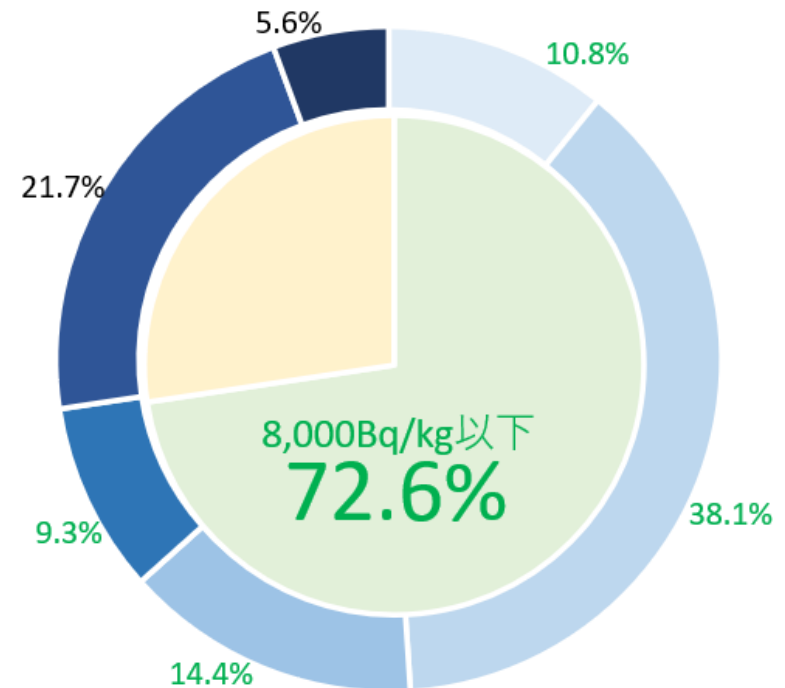
③除染実施者が仮置場を介さず直接中間貯蔵施設に除去土壌等を搬入(直送)する数量も計上。

中間貯蔵施設に輸送した除去土壌等の種類と濃度の分布

- 2025年9月末までに輸送した除去土壌等のうち、**土壌が93.8%**であり、可燃物は4.2%、焼却灰1.4%である。
- 除去土壌について、輸送時に仮置場等で測定した表面線量率及び重量によって換算した放射能濃度の分布を見ると、**8,000Bq/kg以下が約4分の3**を占めている。※1袋=1m³換算での体積での比率



■ 除去土壌 ■ 可燃物 ■ その他不燃 ■ 焼却灰



■ 1,000Bq/kg以下 ■ 1,000～3,000Bq/kg
■ 3,000～5,000Bq/kg ■ 5,000～8,000Bq/kg
■ 8,000～20,000Bq/kg ■ 20,000Bq/kg超

輸送ルートと道路交通対策（大熊町）

至 常磐双葉IC

至 南相馬市



⑩工事用道路の整備（完了）：県道252号立体交差



⑥工事用道路の整備（完了）
国道6号橋梁（名称：中央台こ道橋）



④工事用道路の整備（完了）

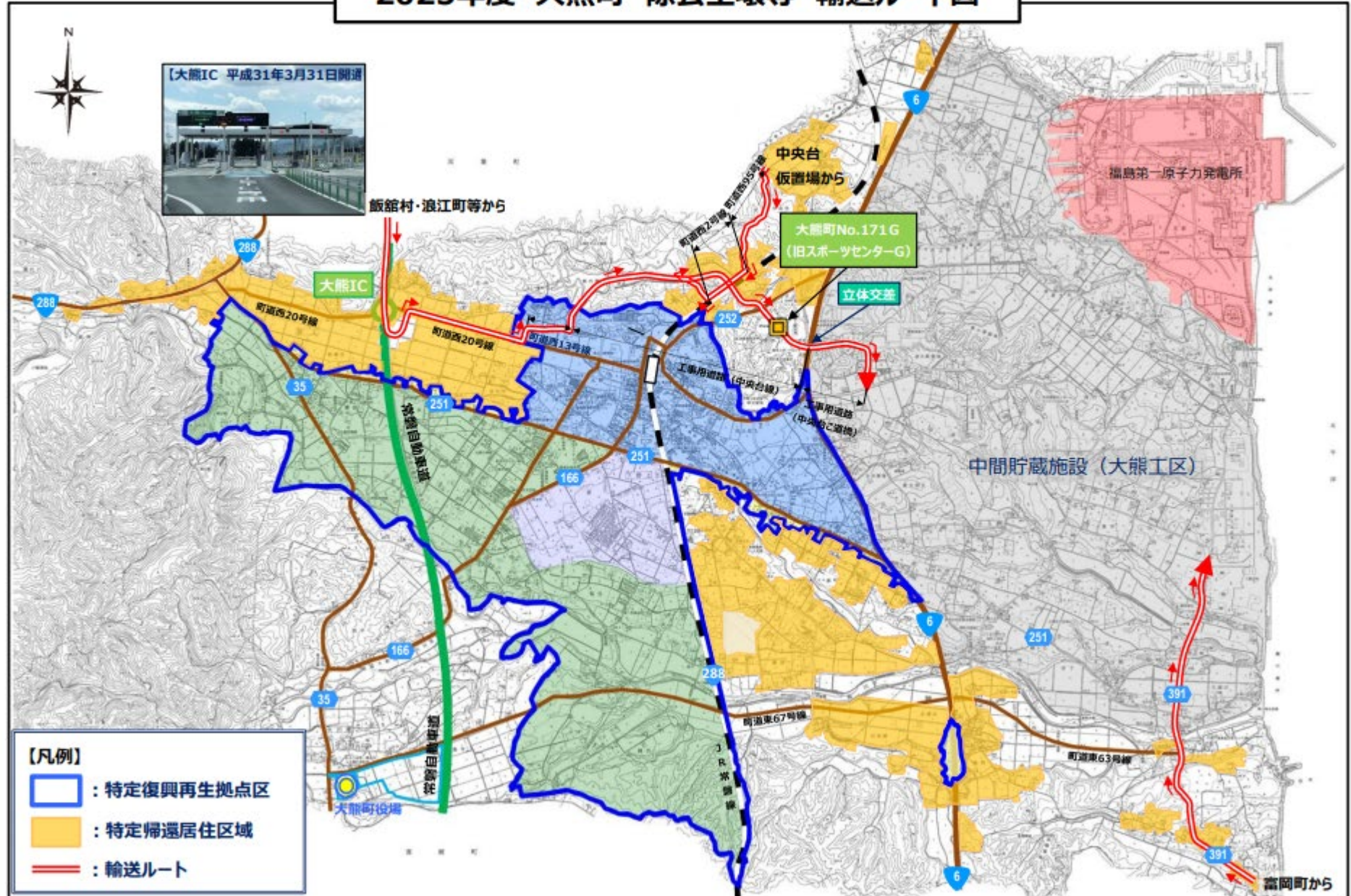


輸送ルートの凡例

- ：輸送ルート
- ：中間貯蔵施設

仮置場からの輸送ルート（大熊町）

2025年度 大熊町 除去土壌等 輸送ルート図



輸送ルートと道路交通対策（双葉町）



輸送ルートの凡例

- : 輸送ルート
- : 中間貯蔵施設

輸送ルート



※データ集計の条件

○速度データ(NEXCOトラカンデータ)

- ・輸送を実施していない日曜、祝日を控除。
また、通行止め等の時間帯を控除。

○一般車両(NEXCOトラカンデータ)

- ・輸送を実施していない日曜、祝日を控除。
また、通行止め等の時間帯を控除。
・1日当たりの平均輸送車両台数を控除。

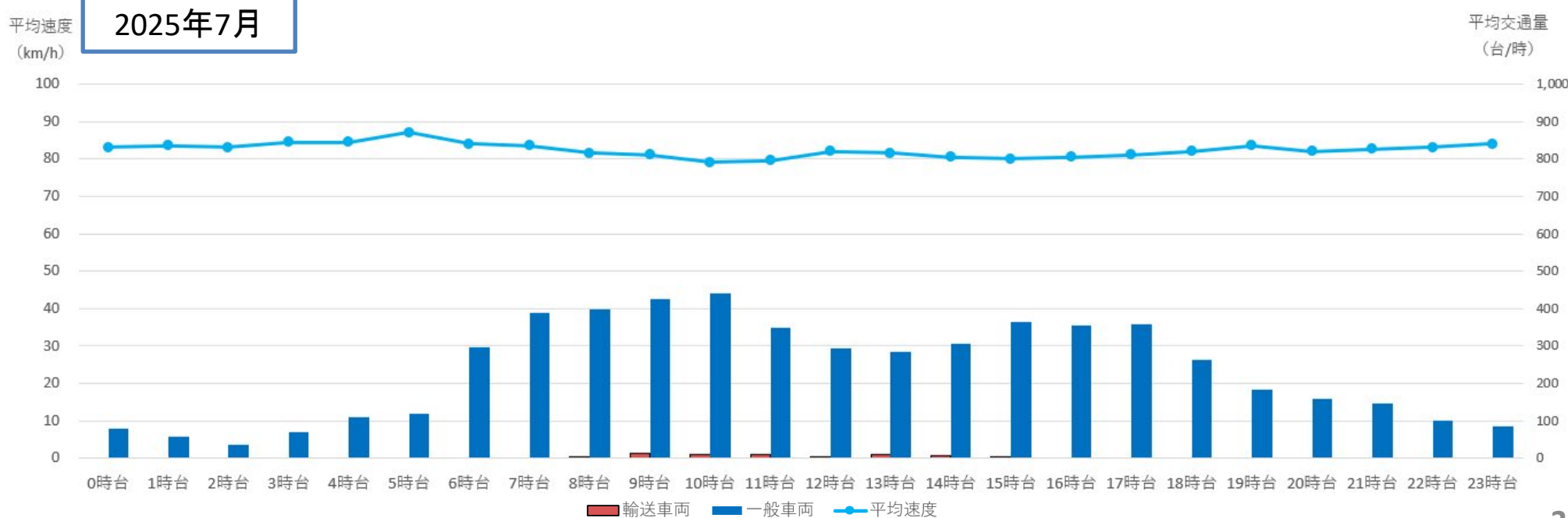
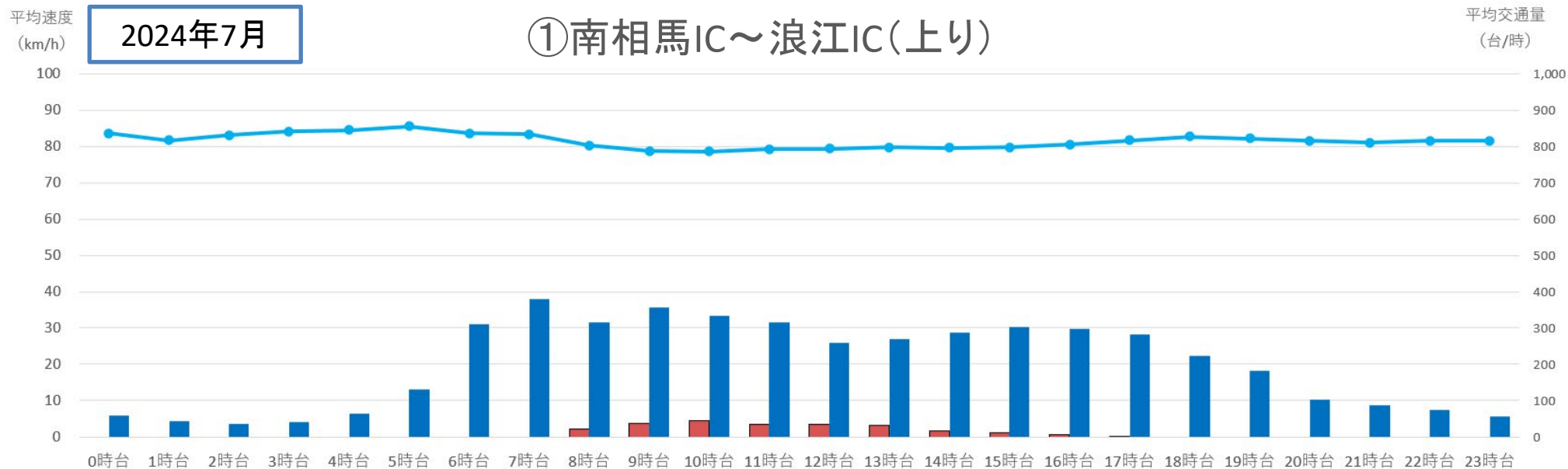
○輸送車両(輸送課実走行データ)

- ・1日当たりの平均輸送車両台数。
また、通行止め等の時間帯を控除。

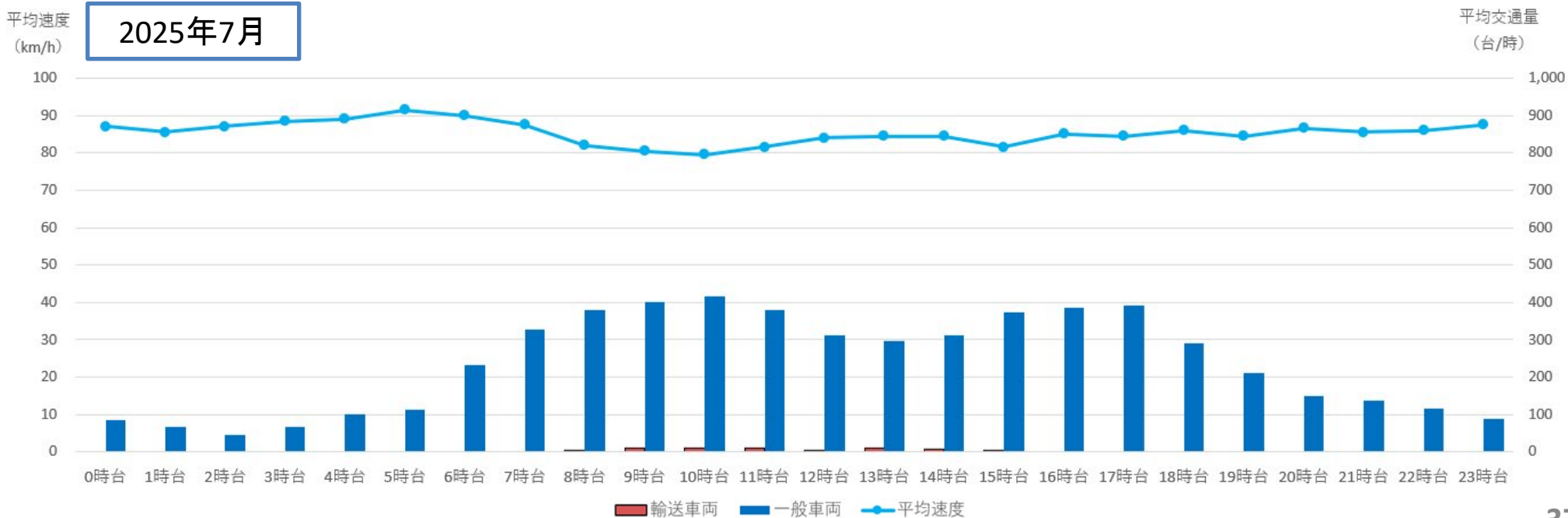
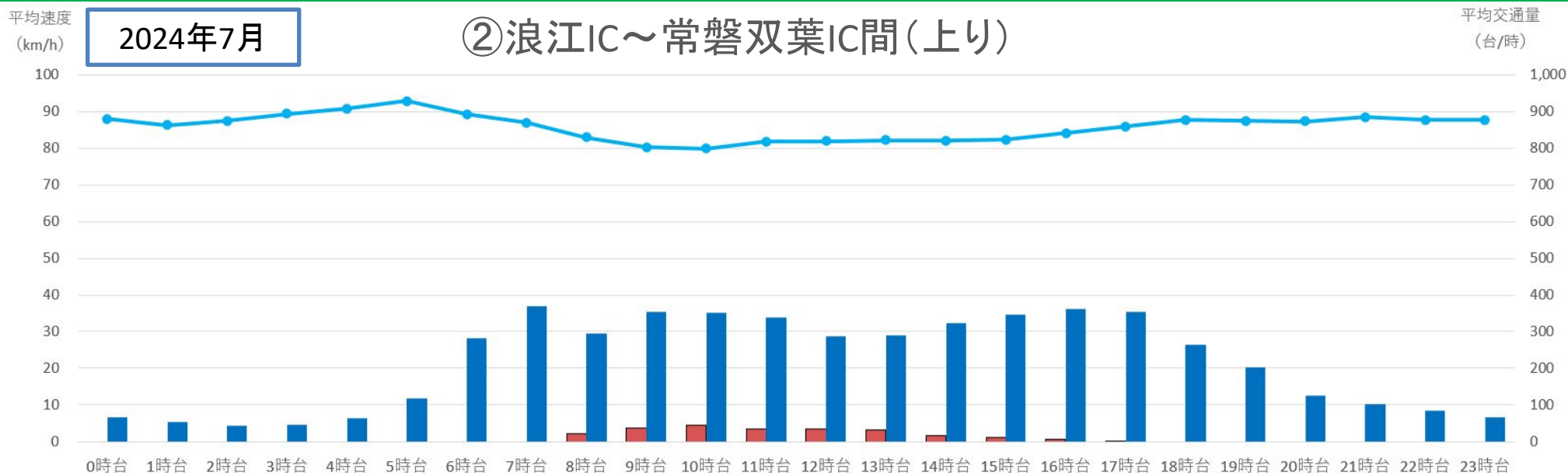
NEXCO東日本

- ④広野IC～常磐富岡IC間及び⑤いわき四倉IC～広野IC間は、基本的に現在輸送車両は通行していない。
- 引き続き、関係機関と連携の上、当該エリアを含む輸送ルートの交通状況を注視していく。

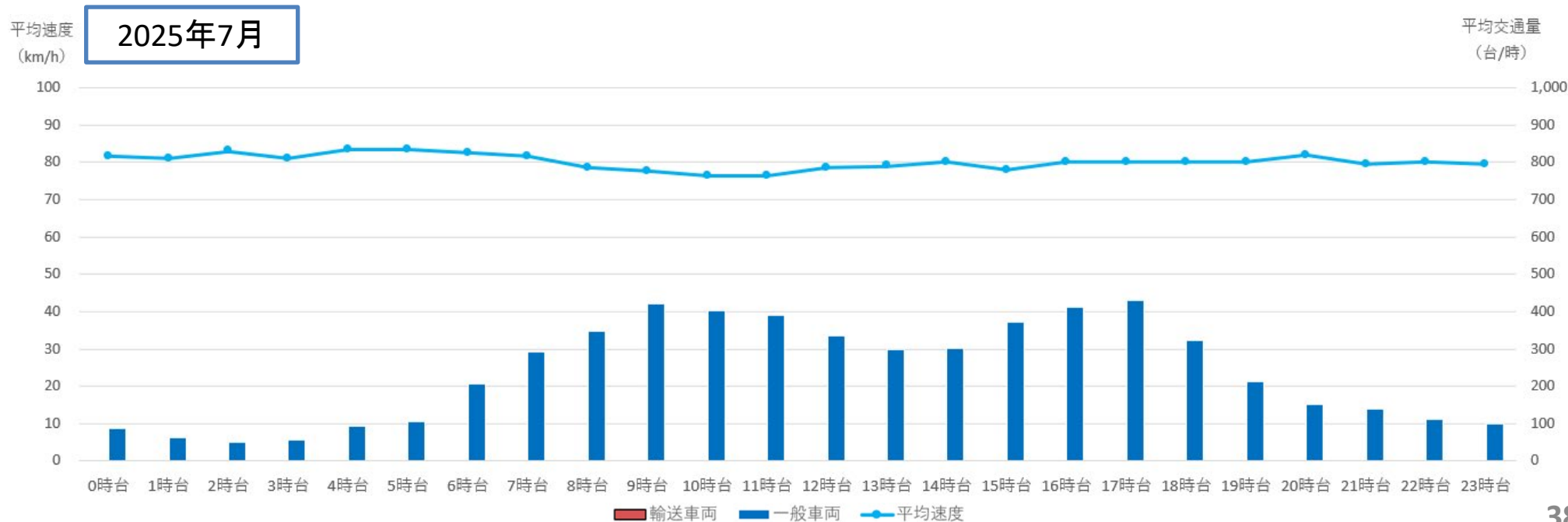
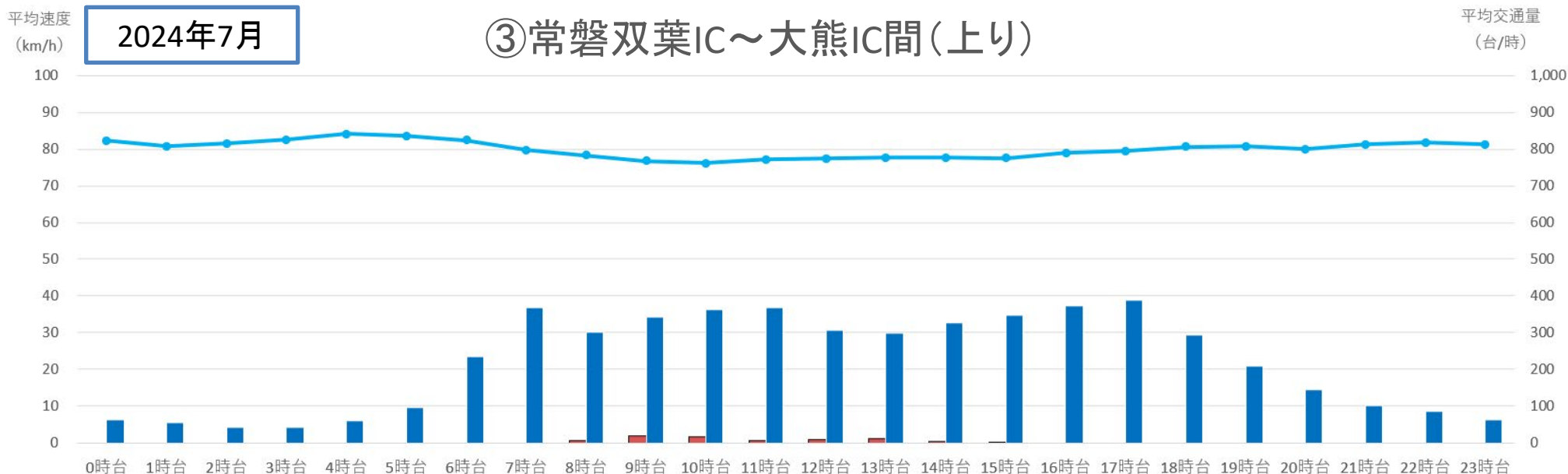
輸送ルート常磐道の交通状況 その1



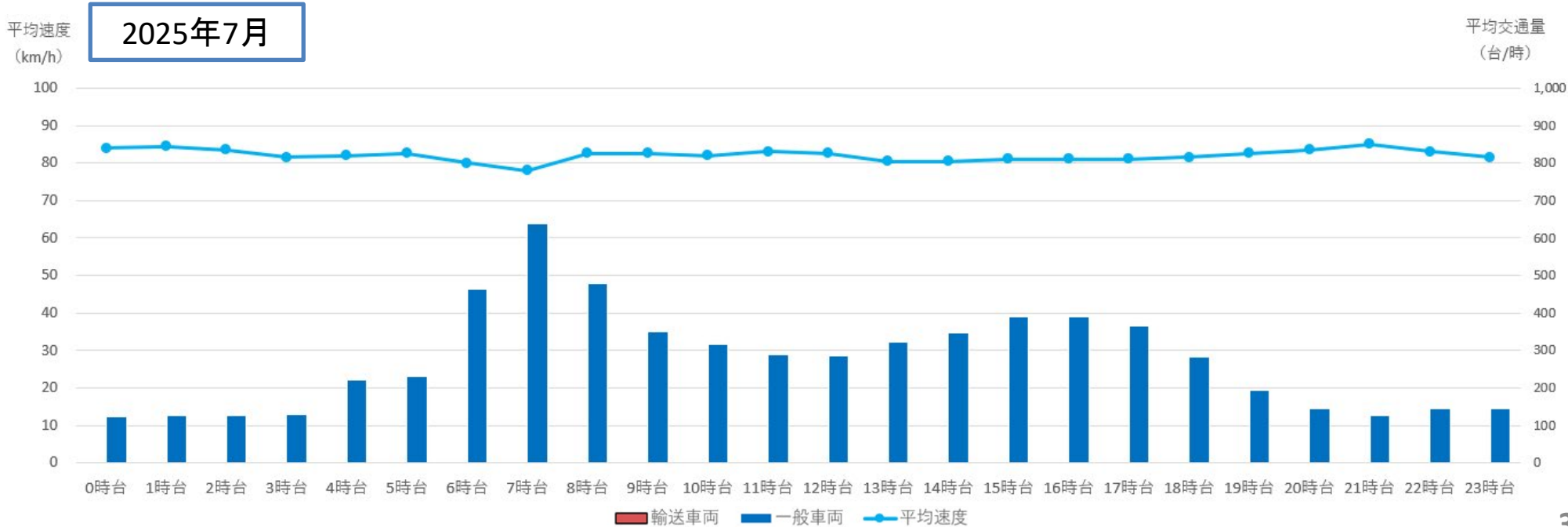
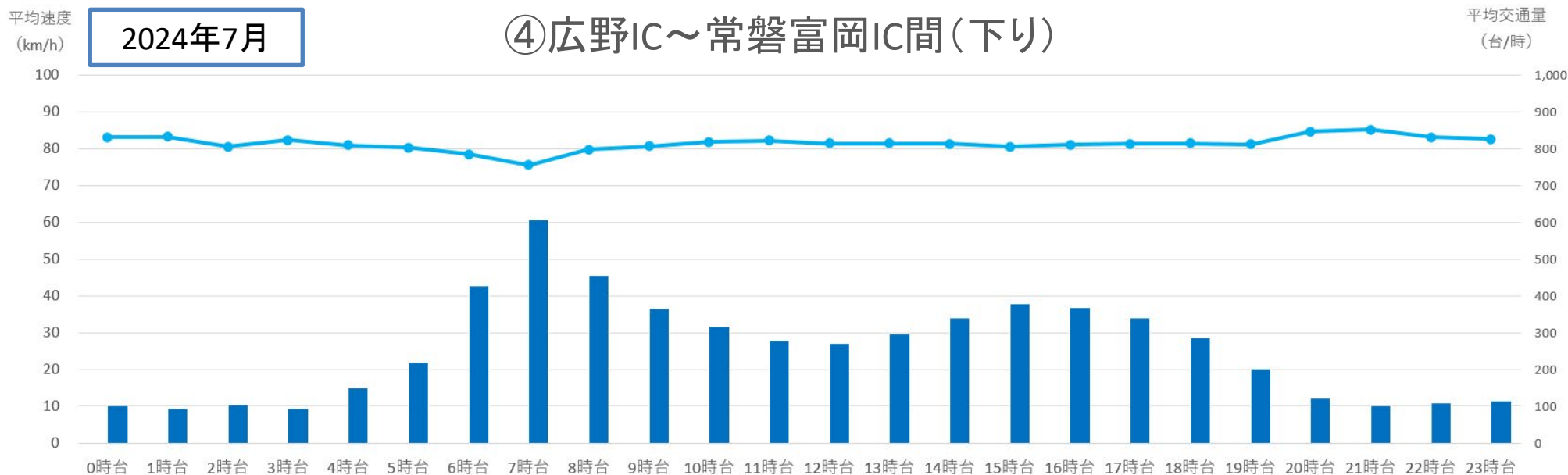
輸送ルート常磐道の交通状況 その2



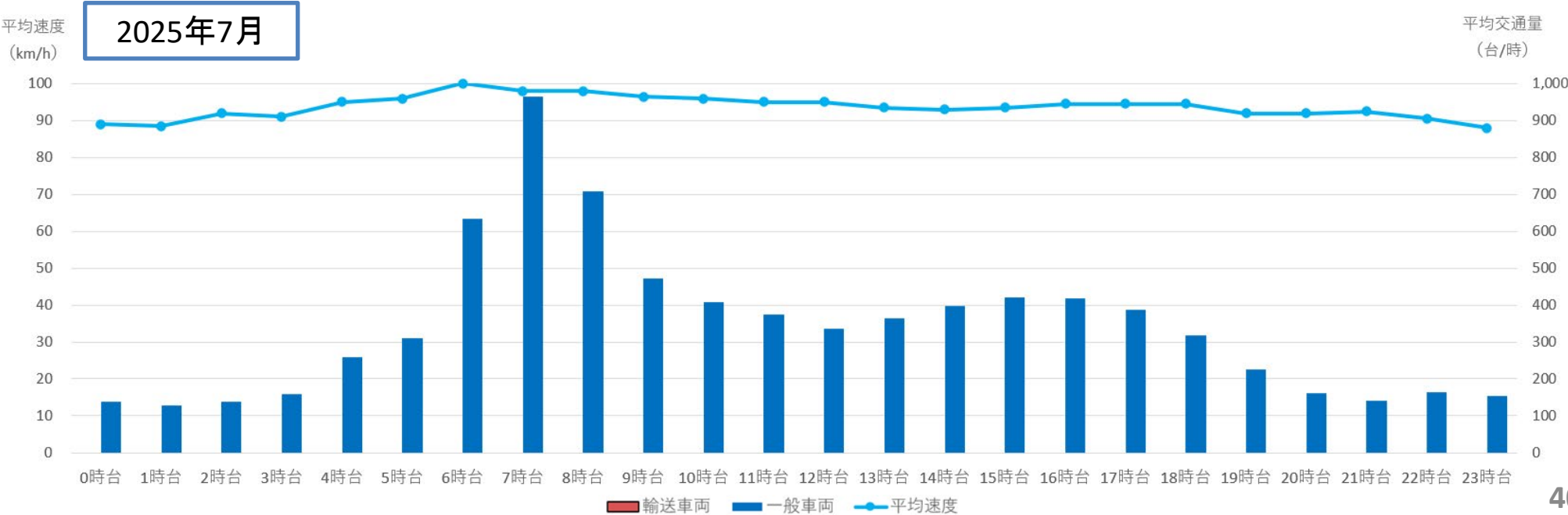
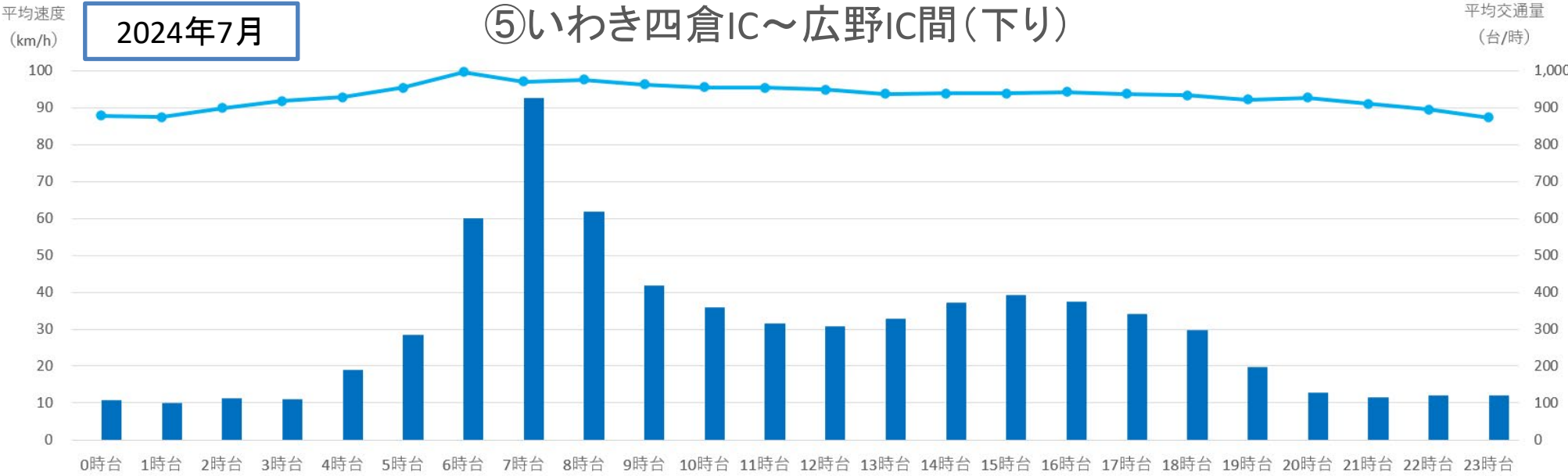
輸送ルート常磐道の交通状況 その3



輸送ルート常磐道の交通状況 その4



輸送ルート常磐道の交通状況 その5



モニタリング等

モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その1）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆地下水（井戸）中の放射能濃度（Cs134.137）	大熊①工区	2025年3月18日～ 9月16日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2023年1月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.4
	大熊②工区	2025年3月13日～ 9月9日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.7
	大熊③工区	2025年3月13日～ 9月9日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.9
	大熊④工区	2025年3月6日～ 9月2日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2025年3月6日～ 9月25日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2024年5月以降＜稼働中＞として管理）	資料1別添 P.13
	双葉①工区東側	2025年3月4日～ 9月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2021年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.15
	双葉①工区西側	2025年3月11日～ 9月11日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.17
	双葉②工区	2025年3月11日～ 9月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2023年2月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.20
	双葉③工区	2025年3月4日～ 9月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.22
●地下水（集排水設備）中の放射能濃度（Cs134.137）	大熊①工区	2025年3月24日～ 9月24日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.4
	大熊②工区	2025年3月24日～ 9月24日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.7
	大熊③工区	2025年3月7日～ 9月24日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.9
	大熊④工区	2025年3月24日～ 9月24日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2025年3月7日～ 9月24日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.13
	双葉①工区東側	2025年3月4日～ 9月2日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.15
	双葉①工区西側	2025年3月7日～ 9月2日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.17
	双葉②工区	2025年3月7日～ 9月2日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.20
	双葉③工区	2025年3月7日～ 9月2日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.22

モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その2）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
■ 処理水放流先河川の放射能濃度（Cs134.137）	大熊①工区	2025年3月18日 ～ 9月16日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水 ^{※1} の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.4
	大熊②工区	2025年3月13日 ～ 9月9日（月1回）	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～1.0Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90≦1）を下回った。なお、処理水 ^{※2} の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.7
	大熊③工区	2025年3月13日 ～ 9月9日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、2025年3月は処理水 ^{※1} の放流実績はなかった。	資料1別添 P.9
	大熊④工区	2025年3月6日 ～ 9月2日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水 ^{※3} の放射能濃度（週1回）は、全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2025年3月6日 ～ 9月2日（月1回）	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～2.0Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90≦1）を下回った。なお、処理水 ^{※1} の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.13
	双葉①工区東側	2025年3月4日 ～ 9月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （当施設で発生した浸出水は双葉③工区の浸出水処理施設へ移送）	資料1別添 P.15
	双葉①工区西側	2025年3月11日 ～ 9月11日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水 ^{※1} の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.17
	双葉②工区	2025年3月11日 ～ 9月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水 ^{※1} の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.20
	双葉③工区	2025年3月4日 ～ 9月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水 ^{※1} の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.22

モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その3）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
河川最下流における放射性セシウムの測定結果	前田川	2025年8月20日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.59
	細谷川	2025年8月19日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.59
	陳場沢川	2025年8月19日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.59
	夫沢川	2025年8月19日（年4回）	Cs134は検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は2.4Bq/Lであった。	資料1別添 P.59
	小入野川	2025年8月20日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.59
	熊川	2025年8月19日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.59
★ 粉じん濃度	大熊②工区	2025年3月6日～ 9月5日（月1回）	最大値は3.2mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.7
	大熊④工区	2025年3月6日～ 9月5日（月1回）	最大値は6.3mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2025年3月7日～ 9月17日（月1回）	最大値は2.5mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.13
	双葉①工区西側	2025年3月14日～ 8月8日（月1回）※	最大値は4.7mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。 ※2025年8月測定終了	資料1別添 P.17
	双葉③工区	2025年3月14日～ 8月8日（月1回）※	最大値は5.8mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。 ※2025年8月測定終了	資料1別添 P.22
★ 空間線量率 （作業環境）	大熊②工区	2025年3月6日～ 9月5日（月1回）	0.15 ～ 0.63μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.7
	大熊④工区	2025年3月6日～ 9月5日（月1回）	0.25 ～ 0.39μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2025年3月22日～ 9月20日（月1回）	0.26 ～ 0.68μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.13
	双葉①工区西側	2025年3月14日～ 8月8日（月1回）※	0.14 ～ 0.16μSv/hの範囲であった。 ※2025年8月測定終了	資料1別添 P.17
	双葉③工区	2025年3月10日～ 9月8日（月1回）	0.11 ～ 2.92μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.22

モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その4）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
★ 空気中の放射能濃度 (Cs134.137)	大熊②工区	2025年3月6日 ~ 9月5日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.7
	大熊④工区	2025年3月6日 ~ 9月5日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2025年3月7日 ~ 9月17日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.13
	双葉①工区西側	2025年3月14日 ~ 8月8日 (月1回) ※	全て検出下限値未満であることを確認した。 ※2025年8月測定終了	資料1別添 P.17
	双葉③工区	2025年3月14日 ~ 8月8日 (月1回) ※	全て検出下限値未満であることを確認した。 ※2025年8月測定終了	資料1別添 P.22
表面汚染密度 (★床 ★壁 ★設備 ★重機)	大熊②工区	2025年3月6日 ~ 9月5日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.7
	大熊④工区	2025年3月6日 ~ 9月5日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2025年3月22日 ~ 9月20日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.13
	双葉①工区西側	2025年3月14日 ~ 8月8日 (月1回) ※	全て検出下限値未満であることを確認した。 ※2025年8月測定終了	資料1別添 P.17
	双葉③工区	2025年3月14日 ~ 8月8日 (月1回) ※	全て検出下限値未満であることを確認した。 ※2025年8月測定終了	資料1別添 P.22

モニタリング結果概要（仮設焼却施設 大熊町）

主な測定項目	施設名	測定時期	概要	詳細
排ガス中の放射能濃度 (Cs134.137)	大熊町仮設焼却施設	2025年4月1日～ 2025年9月30日(月1回)	全て検出下限値(1Bq/Nm ³)未満であることを確認した。	資料1別添 P.67
地下水(井戸)中の放射能濃度 (Cs134.137)	大熊町仮設焼却施設	2025年4月1日～ 2025年9月30日(月1回)	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P. 67
雨水(雨水排水集水桝)中の放射能濃度 (Cs134.137)	大熊町仮設焼却施設	2025年4月1日～ 2025年9月30日(月1回)	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P. 67
空間線量率	大熊町仮設焼却施設	2025年4月1日～ 2025年9月30日(毎日)	0.26 ～ 3.20 μ Sv/h の範囲であった。	資料1別添 P. 67
粉じん濃度	大熊町仮設焼却施設	2025年4月1日～ 2025年9月30日(月1回)	最大値は1.80mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業(10mg/m ³ 超)に該当しない。	資料1別添 P. 67

モニタリング結果概要（仮設処理施設 双葉町）

主な測定項目	施設名	測定時期	概要	詳細
排ガス中の放射能濃度 (Cs134.137)	双葉町仮設処理施設	2025年4月1日～ 2025年9月30日(月1回)	全て検出下限値(1Bq/Nm ³)未満であることを確認した。	資料1別添 P. 69
地下水(井戸)中の放射能濃度 (Cs134.137)	双葉町仮設処理施設	2025年4月1日～ 2025年9月30日(月1回)	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P. 69
雨水(雨水排水集水桝)中の放射能濃度 (Cs134.137)	双葉町仮設処理施設	2025年4月1日～ 2025年9月30日(月1回)	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P. 69
空間線量率	双葉町仮設処理施設	2024年4月1日～ 2025年9月30日(毎日)	0.12 ～ 0.33 μ Sv/h の範囲であった。	資料1別添 P. 69
粉じん濃度	双葉町仮設処理施設	2025年4月1日～ 2025年9月30日(月1回)	最大値は6.80mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業(10mg/m ³ 超)に該当しない。	資料1別添 P. 69

モニタリング結果概要（廃棄物貯蔵施設）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆ 地下水中の放射能濃度 (Cs134.137)	大熊1工区	2025年3月6日 ~ 9月1日 (月1回)	全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であることを確認した。	資料1別添 P.28
	双葉1工区	2025年3月6日 ~ 9月1日 (月1回)	全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であることを確認した。 (2025年1月以降 <貯蔵中>として管理)	資料1別添 P.30
	双葉2工区	2025年3月6日 ~ 9月1日 (月1回)	全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であることを確認した。	資料1別添 P.32
★ 空間線量率 (作業環境)	大熊1工区	2025年3月21日 ~ 9月24日 (月1回)	0.10 ~ 5.04μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.28
	双葉2工区	2025年3月21日 ~ 9月24日 (月1回)	0.07 ~ 6.08μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.32
表面汚染密度 (★床★壁)	大熊1工区	2025年3月21日 ~ 9月24日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.28
	双葉2工区	2025年3月21日 ~ 9月24日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.32

モニタリング結果概要（技術実証フィールド）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆ 地下水中の放射能濃度 (Cs134.137)	技術実証フィールド	2025年3月4日 ～ 9月2日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.35
● 排気中の放射能濃度 (Cs134.137)	技術実証フィールド	2025年3月6日 ～ 9月5日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.35
★ 沈砂池からの放流水の 放射能濃度（Cs134.137）	技術実証フィールド	2025年3月4日 ～ 9月5日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.35
■ 処理水放流先河川の 放射能濃度（Cs134.137）	技術実証フィールド	2025年3月4日 ～ 9月2日（月1回）	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～1.3Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90≦1）を下回った。なお、対象期間中に処理水の放流実績はなかった。	資料1別添 P.35
★ 粉じん濃度	技術実証フィールド	2025年3月7日 ～ 9月5日（月1回）	最大値は0.3mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.35
★ 空間線量率 （作業環境）	技術実証フィールド	2025年3月6日 ～ 9月5日（月1回）	0.08 ～ 0.72μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.35
★ 空気中の放射能濃度 (Cs134.137)	技術実証フィールド	2025年3月6日 ～ 9月5日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.35
表面汚染密度 （★床★壁★設備）	技術実証フィールド	2025年3月6日 ～ 9月5日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.35

モニタリング結果概要（飛灰洗浄処理技術等実証施設）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆ 地下水中の放射能濃度 (Cs134.137)	飛灰洗浄処理 技術等実証施設	2025年3月4日（解体中のモニタリング）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.38
● 排気中の放射能濃度 (Cs134.137)	飛灰洗浄処理 技術等実証施設	2025年3月10,11日	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.38
★ 粉じん濃度	飛灰洗浄処理 技術等実証施設	2025年3月10日	全て定量下限値未満（0.1mg/m ³ ）であることを確認した。	資料1別添 P.38
		2025年3月10日（解体中のモニタリング※）	全て定量下限値未満（0.1mg/m ³ ）であることを確認した。 ※当施設のうち実証棟が対象。	
★ 空間線量率 (作業環境)	飛灰洗浄処理 技術等実証施設	2025年3月10日	0.10 ～ 0.25μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.38,40
		2025年3月19日（解体中のモニタリング※）	0.23μSv/hであった。 ※当施設のうち実証棟が対象。	
		2025年3月3,11,13,27,31日 (解体終了後の跡地確認測定※)	地上より1m高さでは0.16 ～ 0.71μSv/hの範囲、地上より1cm高さでは0.13 ～ 0.66μSv/hの範囲であった。 ※当施設のうち実証棟が対象。	
★ 空気中の放射能濃度 (Cs134.137)	飛灰洗浄処理 技術等実証施設	2025年3月10日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.38
表面汚染密度 (★床★壁★設備)	飛灰洗浄処理 技術等実証施設	2025年3月10日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.38
表面汚染計数率	飛灰洗浄処理 技術等実証施設	2025年3月3,11,13,27,31日 (解体終了後の跡地確認測定※)	最大値は152cpmであり、管理値の13,000cpmを十分に下回った。 ※当施設のうち実証棟が対象。	資料1別添 P.38

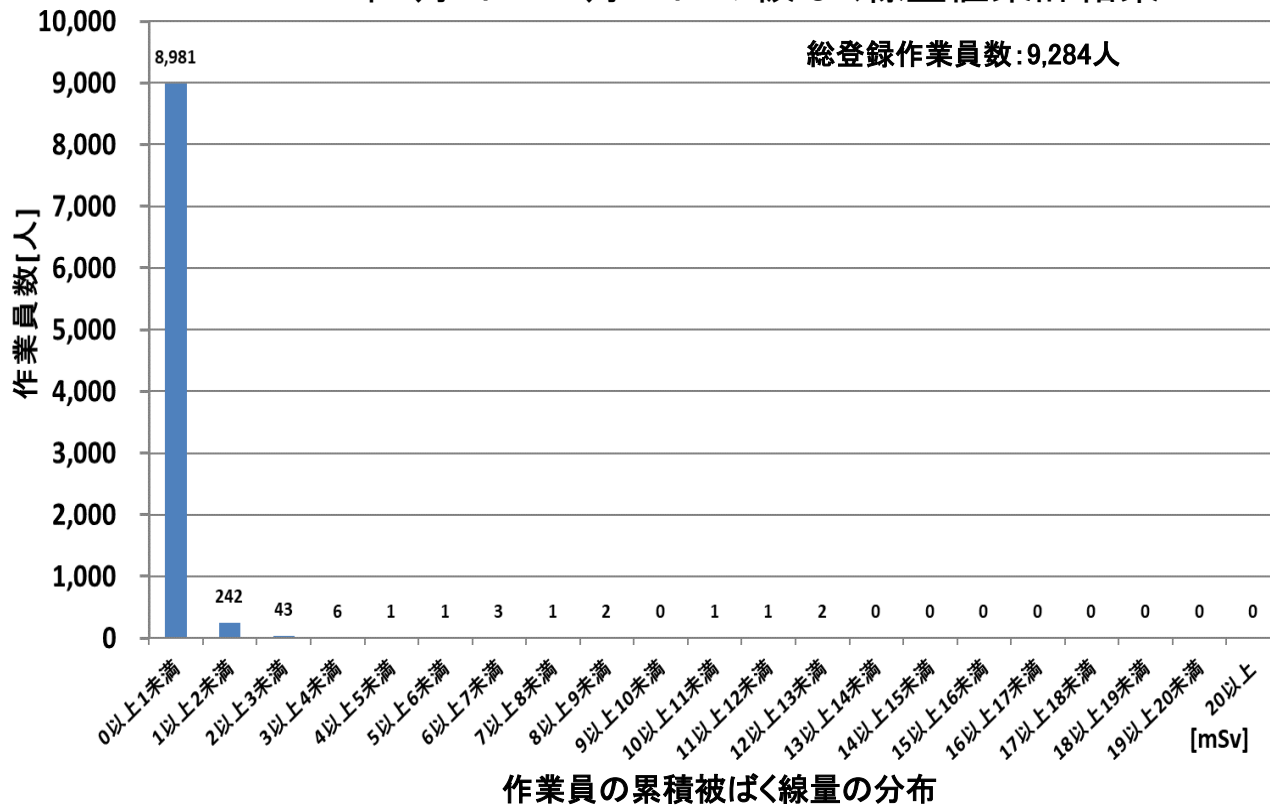
その他の空間線量率、放射能濃度等の測定結果

測定項目	対象期間	概要	詳細
各施設及び保管場等における空間線量率、地下水中放射能濃度（Cs134,137）	2025年3月1日 ～ 9月30日	空間線量率は、除去土壌等の保管・処理・貯蔵、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器の貯蔵及び除去土壌等を用いた実証試験事業等による周辺への影響は見られなかった。 また、解体作業（施設の一部）を実施している施設や除去土壌の貯蔵作業が完了した施設においても周辺への影響は見られなかった。 地下水中の放射能濃度は、全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.71～73
中間貯蔵施設区域境界における大気中放射能濃度（Cs134,137）、空間線量率	2025年3月1日 ～ 9月30日	大気中放射能濃度は、全て検出下限値未満であり、基準（Cs134の濃度/20 + Cs137の濃度/30 ≤ 1）を下回った。 空間線量率は、通常の変動の範囲内で推移していることを確認した。	資料1別添 P.74,75
輸送路における放射線量率	2025年3月1日 ～ 9月30日	輸送車両が通る時などに、数十秒間程度、平常時より高い放射線量率が観測される場合があったが、追加被ばく線量は十分に小さいことを確認した。	資料1別添 P.77,78
仮置場搬出時の輸送車両周辺の空間線量率	2025年3月1日 ～ 9月30日	全輸送車両が除去土壌の収集・運搬に係るガイドラインの基準の100μSv/hを十分に下回った。 （表面線量率が30μSv/hを超える大型土のうを積載した車両について測定を実施）	資料1別添 P.80
中間貯蔵施設退出時の輸送車両の表面汚染密度	2025年3月1日 ～ 9月30日	全輸送車両が退出基準の13,000cpmを十分に下回った。	資料1別添 P.81
中間貯蔵施設区域境界（ゲート付近等）における空間線量率、表面汚染密度	2025年6月1日、9月6日 （年4回）	空間線量率（1m、表面）及び表面汚染密度の測定結果において、低い数値となっていることを確認した。	資料1別添 P.83,84

作業員の被ばく線量①

- 仮置場等及び中間貯蔵施設の作業員、輸送車両の運転者等、全ての業務従事者の被ばく線量が、電離則及び除染電離則で定められた限度(5年間で100mSvかつ1年間で50mSv等)を超えないよう、各工事の受注者が管理している。具体的には、安全を見込んだ自主的な目安値(年間20mSvよりも低い数値)を設定し、管理している。
- 環境省は、各受注者が管理する作業員の被ばく線量の情報を収集・分析し、管理が適切に実施されていることを確認している。

2025年2月1日～8月31日の被ばく線量値集計結果



2021～2024年度毎の線量値集計結果

単位: mSv	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	集 計 単位: 人
20以上	0	0	0	0	0
19以上20未満	0	0	0	0	0
18以上19未満	0	0	0	0	0
17以上18未満	0	0	0	0	0
16以上17未満	2	1	0	0	3
15以上16未満	0	1	0	0	1
14以上15未満	1	0	1	0	2
13以上14未満	1	0	0	0	1
12以上13未満	3	0	1	1	5
11以上12未満	3	0	0	1	4
10以上11未満	0	0	0	1	1
9以上 10未満	2	0	0	0	2
8以上 9未満	3	0	0	3	6
7以上 8未満	1	0	1	1	3
6以上 7未満	1	0	2	2	5
5以上 6未満	2	0	2	1	5
4以上 5未満	3	0	2	2	7
3以上 4未満	11	0	22	6	39
2以上 3未満	112	13	60	41	226
1以上 2未満	769	258	322	232	1,581
0以上 1未満	10,528	10,253	7,461	5,727	33,969

※上記グラフは、2025年2月1日～8月31日に中間貯蔵施設事業ならびに減容化事業に従事者登録された作業員の人数を示す。

※中間貯蔵施設事業による被ばく線量に限ると、2025年2月1日～8月31日の累積被ばく線量の最大値は5.58mSv。

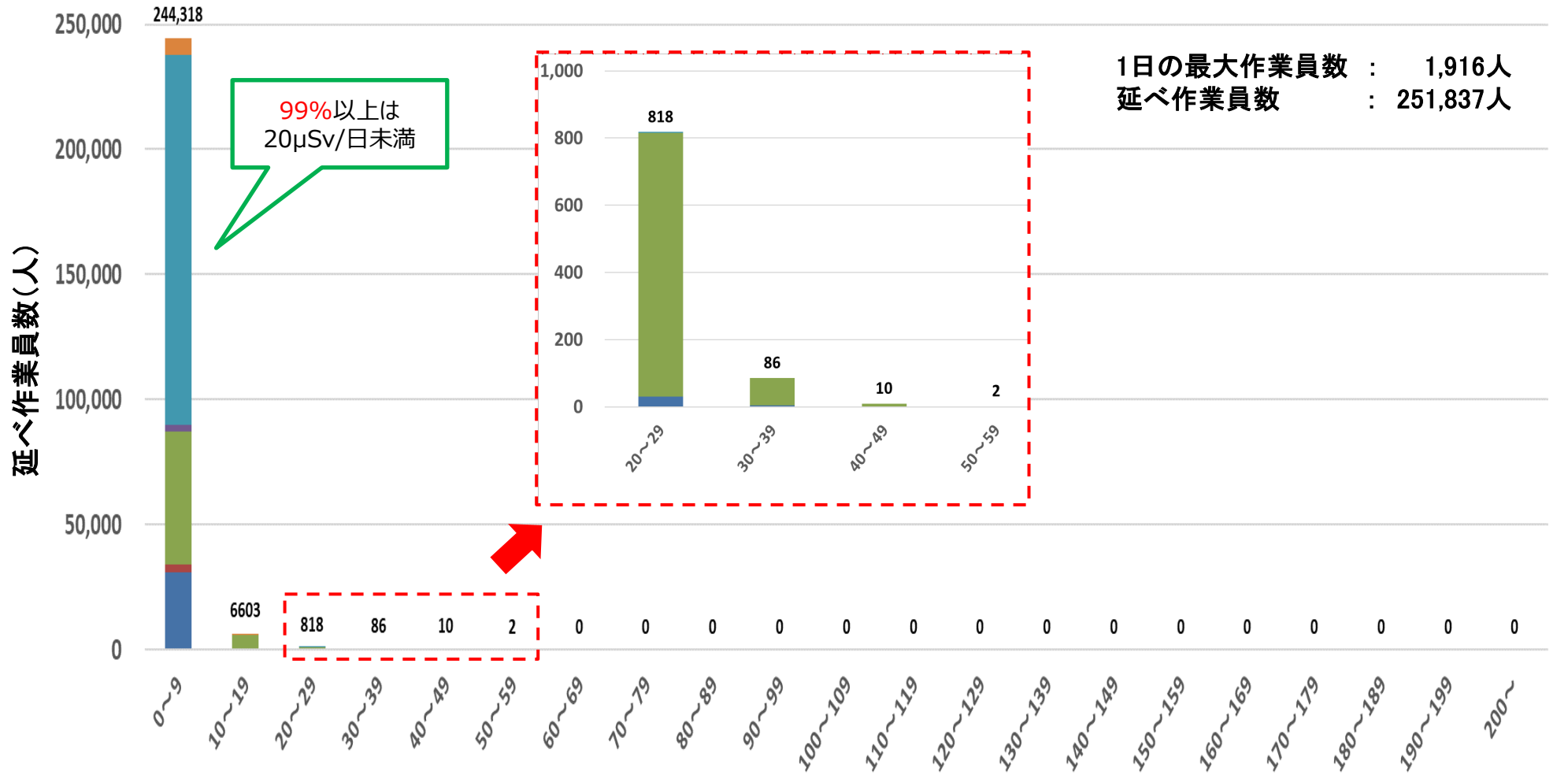
2021～2024年度の年度別の累積被ばく最大値は、それぞれ4.00mSv、4.40mSv、3.80mSv、5.58mSv。

※2025年2月1日～8月31日の女性の3か月線量の最大値は1.08mSv(過去最大値は2018年度の3.00mSv)となっており、線量限度の5mSvを下回っている。

※2025年4月の総作業員数1,247人に対し、女性従事者は86人、女性割合は6.89%(2024年4月は9.58%)となっている。

作業員の被ばく線量②

■ 管理・監督者等 ■ 仮置場作業員 ■ 保管場作業員 ■ 運転者 ■ 施設作業員 ■ その他



作業員の日次被ばく線量の分布(2025年2月1日～8月31日)

※作業員数は、登録された作業員の延べ人数を示す。

単位: $\mu\text{Sv/日}$

本日、令和7年10月30日（木）付けで、株式会社 千代田テクノルより、特定の社員が、放射線測定器等の校正を校正部門に作業依頼せず、自ら校正証明書及び校正シールを偽造していた旨の発表がありました。

このうち、環境省が発注した業務等に関連するものとしては、放射線測定を行う一部の業務等において、(株)千代田テクノルによって校正が適切になされなかった放射線測定器等が、受注事業者等により使用されていたことが確認されています。

当該行為が、長期にわたって同社において認知されず、継続されていたことは、大変遺憾です。現在、環境省では、該当する機器の実際の使用状況等の確認を進めており、調査結果を踏まえ、適切に対処してまいります。

1. 不適切行為の概要

(1) 不適切行為が行われた時期及び事業所

- ・ 令和4年9月1日～令和7年9月30日
- ・ (株)千代田テクノル福島営業所

(2) 不適切行為が行われた放射線測定器等（環境省関連）

- ・ サーベイメータ（空間線量率や表面汚染密度の測定等に使用）
- ・ ダストサンプラー（空気中の浮遊物質等の捕集に使用）
- ・ 粉じん計（粉じん量の測定に使用）
- ・ 積算型個人被ばく線量計（作業員の被ばく線量把握等に使用）

(3) 不適切行為が行われた測定器が用いられた疑いのある業務等件数（環境省関連）

- ・ 現時点で、当該期間において計24件を確認（中間貯蔵施設関連業務、仮設焼却炉等の管理運営業務、除去土壌等の輸送業務等）。詳細については、確認・整理中。

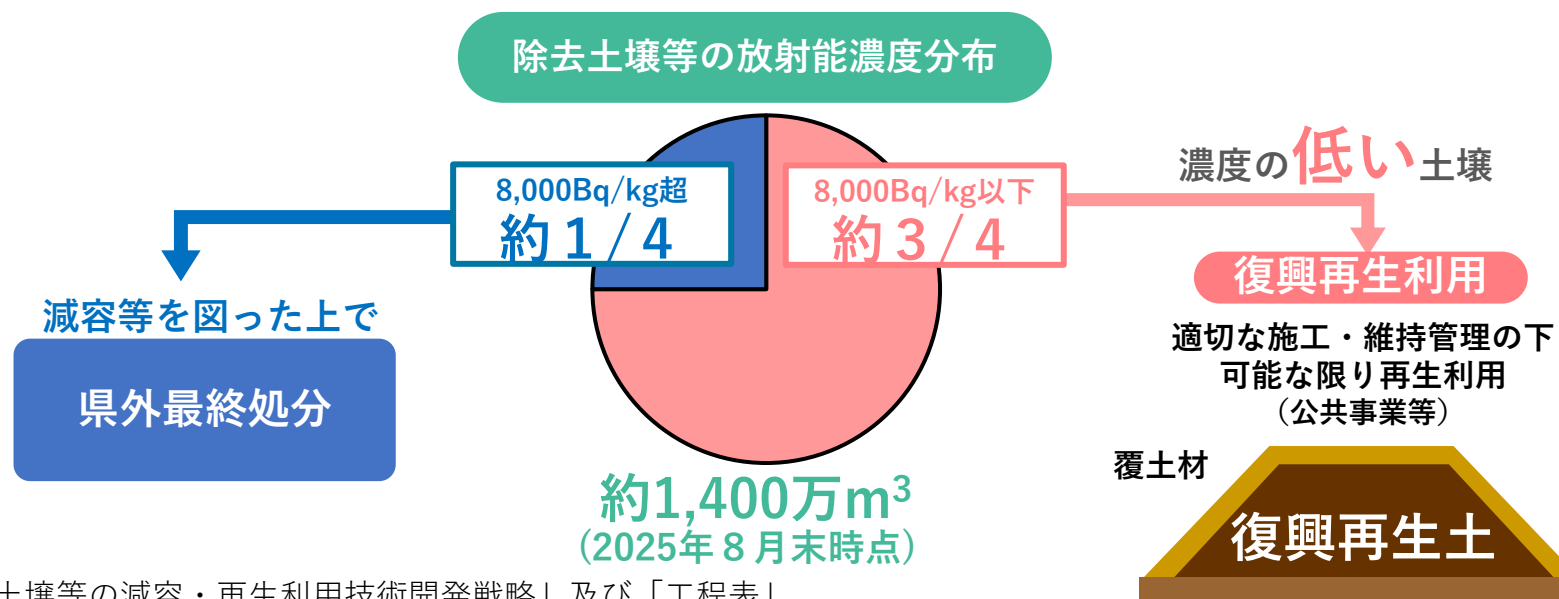
2. 環境省が発注した業務等における対応

- ・ 不適切行為が行われた機器については、関係事業者が順次回収し、再校正を実施。
- ・ 過去に不適切行為が行われた測定器が使用されていた可能性のある測定については、現在、適切に校正された機器により実施中。
- ・ 事実関係等の確認を進め、結果については、あらためてHPにおいて公表予定。

県外最終処分の実現に向けた取組

県外最終処分、復興再生利用の基本的考え方

- 福島県内で発生した除去土壌等については、中間貯蔵開始後30年以内（2045年3月まで）に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずることと法律で規定。
- 県外最終処分の実現に向けては、除去土壌の復興再生利用等による最終処分量の低減が鍵。
平成28年に策定した方針※1に沿って、減容技術の開発、再生利用の実証事業、全国民的な理解醸成等を着実に進めてきた。
- これまでの取組の成果や、国内外の有識者からの助言等も踏まえ、本年3月に復興再生利用・埋立処分の基準を策定した。また、最終処分場の構造・必要面積等の複数選択肢を提示し、2025年度以降の取組の進め方※2についてとりまとめた。
- 除去土壌の復興再生利用等による最終処分量の低減方策、風評影響対策等の施策について、政府一体となって推進するため、令和6年12月に「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議」が設置された。



※1「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」及び「工程表」

※2「県外最終処分に向けたこれまでの取組の成果と2025年度以降の進め方」

○復興再生土：復興再生利用に用いる除去土壌

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議について

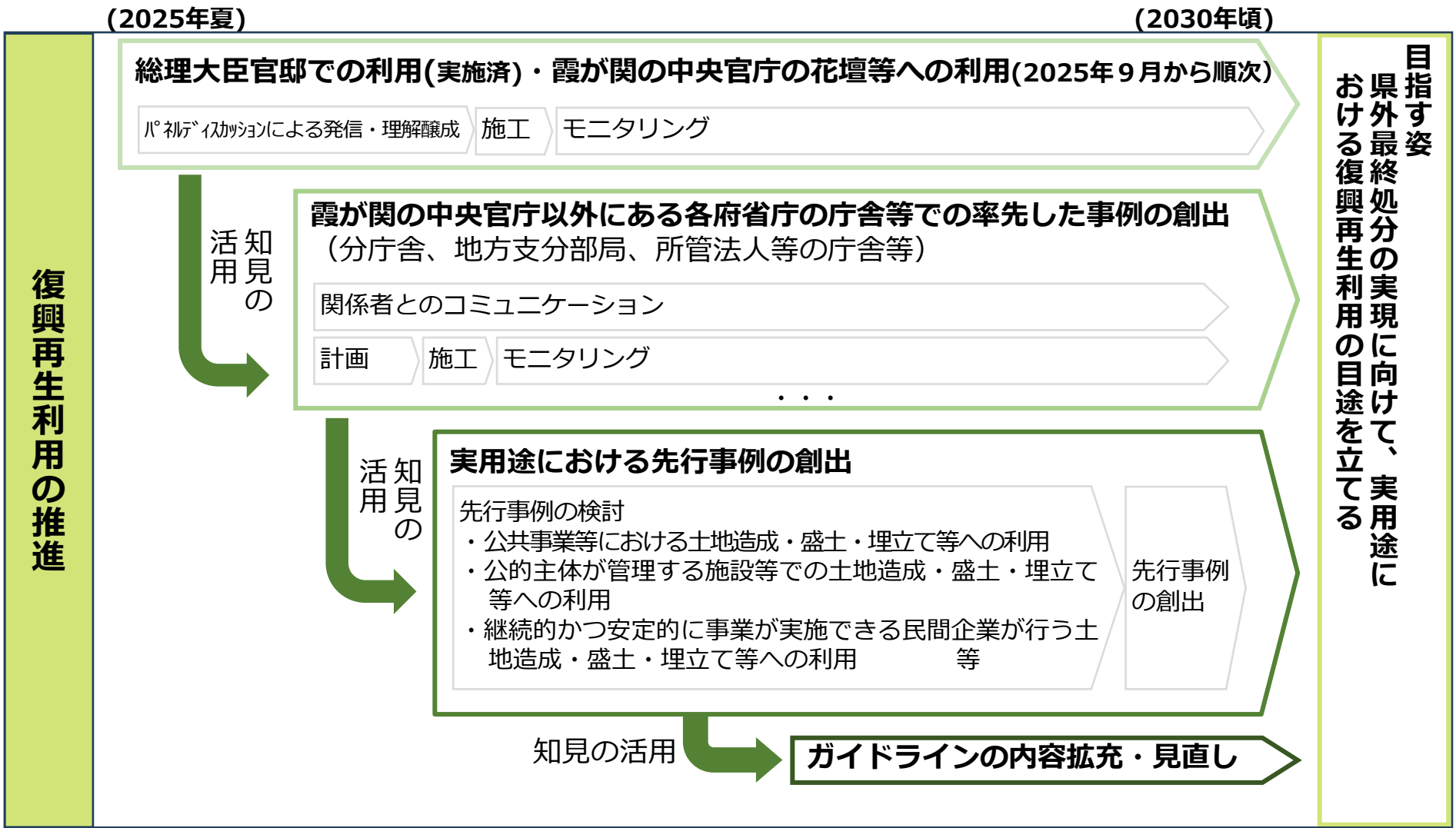
- 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、除去土壌の復興再生利用等による最終処分量の低減方策、風評影響対策等の施策について、政府一体となって推進するため、**閣僚会議**（福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議）を2024年12月に設置。
- 第2回を2025年5月に開催**し、「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等の推進に関する**基本方針**」を策定。
- 第3回を2025年8月に開催**し、当面5年程度で取り組む事項をとりまとめた「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関する**ロードマップ**」を決定。
- 県外最終処分に向けた取組を段階的かつ確実に実施できるよう、**本閣僚会議を年に1回程度開催し、進捗状況を継続的に確認する。**

＜第3回会議の様子＞



令和 7 年 8 月 26 日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版



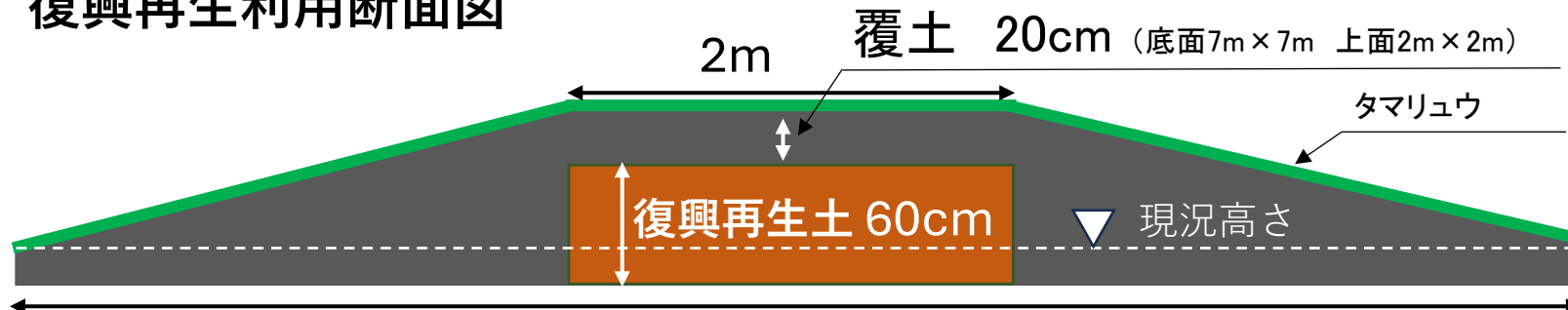
総理大臣官邸での復興再生利用

- 施工日: 7月19日、20日
- 施工面積: 7m × 7m
- 除去土壌: 2m × 2m × 60cm 約2m³
- 除去土壌の飛散流出防止措置: 覆土20cm
- 復興再生利用の実施個所であることを表示
- 施工前(7/18)の放射線量: 0.07~0.10 μSv/時
- 9/19の放射線量: 0.10 μSv/時
- ➡人体への影響を無視できるレベル

施工後の様子



復興再生利用断面図



霞が関の中央官庁の花壇等への復興再生利用概要

中央合同庁舎第3号館
正門駐車場花壇
(国土交通省、
海上保安庁)



9/20,21
施工

中央合同庁舎第6号館
北側駐車場の
花壇
(法務省、
検察庁他)



9/24,25,26
施工

外務省 南庁舎入口の盛土



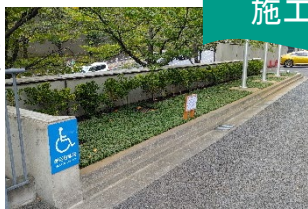
10/11,12,13
施工

中央合同庁舎第2号館
中庭花壇
(総務省、
警察庁、
消防庁他)



9/20,21
施工

中央合同庁舎第8号館
正面玄関
駐車場花壇
(内閣官房、
内閣府)



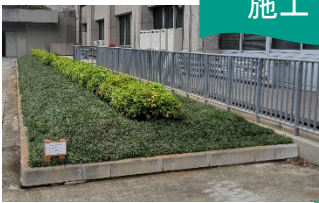
9/27,28
施工

中央合同庁舎第1号館
正面玄関前花壇
(農林水産省、
林野庁、水産庁)



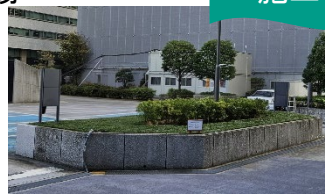
10/4
施工

中央合同庁舎第4号館
駐車場前
花壇
(復興庁、
財務省、
内閣府他)



9/14,15
施工

経済産業省総合庁舎
中庭駐車場
前花壇



9/13,14,15
施工

中央合同庁舎第5号館
サンクン
ガーデン
(環境省、
厚生労働省)



9/13,14,15
施工

※「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ」
で示した霞が関の中央官庁の花壇等での利用場所での工事が完了しました。(令和7年10月)

霞が関の中央官庁の花壇等への輸送概要

○輸送日

9月13日、14日、20日、25日、27日、
10月4日、12日

○輸送方法

- ・10tトラックで輸送（各日最大3台＋後続車）
- ・除去土壌運搬車であることを表示
- ・輸送時はGPSで走行状況を確認

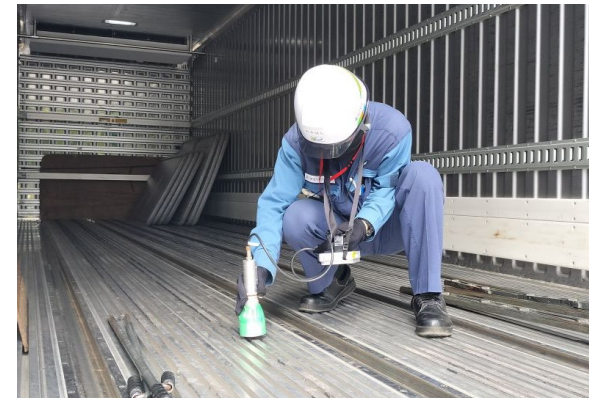
○9月13日の輸送時に中間貯蔵施設退域で通過するゲートを誤り、予定ルートに復帰するまでの間ルート逸脱する事案が発生

ルート逸脱を踏まえ輸送車両運転手への再教育及びナビに掲載されない区間の先導車走行を実施。以降のルート逸脱は発生なし

○念のため復興再生土の輸送後は荷台の表面汚染密度を測定。輸送前後で変化なし。



輸送で使用した車両



トラック荷台の表面汚染密度測定の様子

令和 7 年 8 月 26 日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版

(2025年夏)

(2030年頃)

県外最終処分に向けた検討

新たな有識者会議の設置（環境省）

県外最終処分の管理終了の検討

県外最終処分・運搬のために必要な施設等の検討

中間貯蔵施設内での取り出し・運搬の検討

中間貯蔵施設外での運搬・県外最終処分の検討

最新技術や知見に関する情報の継続収集

減容技術等の効率化・低コスト化の検討に向けた技術開発

各県外最終処分シナリオに関する全体処理システムとしての安全かつ効率的な運用の検討

減容技術の組合せに関する検討

減容化後の処分方法の検討

県外最終処分の安定性の技術的検討

県外最終処分場の立地に関する技術的検討

県外最終処分対象物の放射能濃度と社会的受容性に関する検討

地域とのコミュニケーションや地域共生のあり方の検討

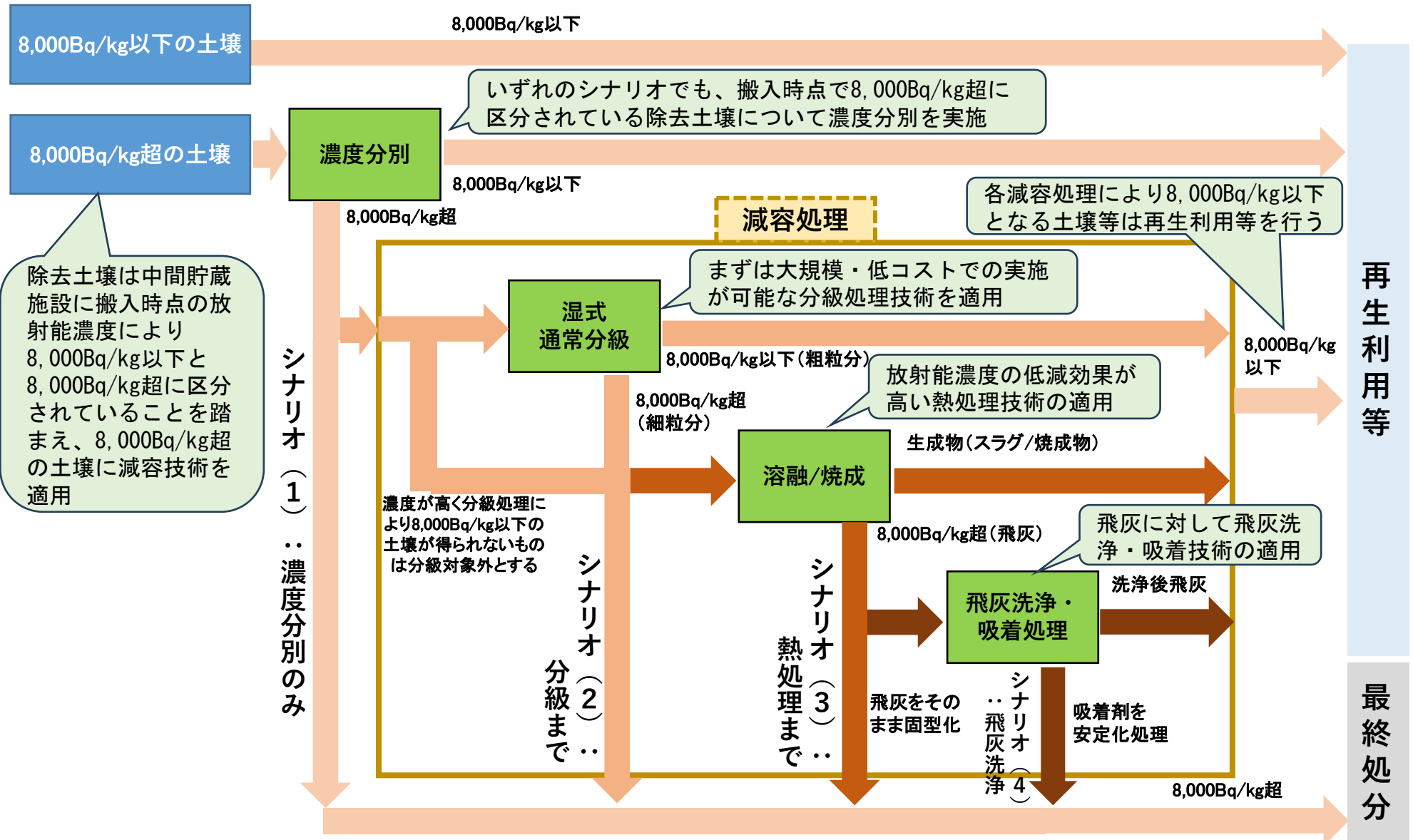
候補地選定のプロセスの具体化

候補地の選定・調査

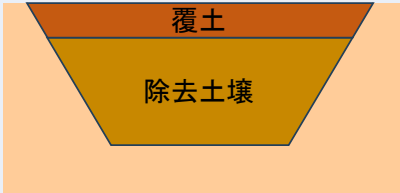
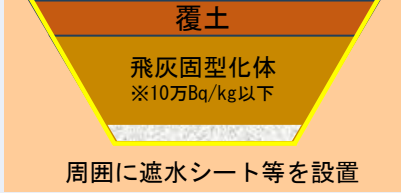
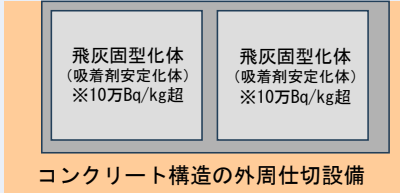
目指す姿
県外最終処分シナリオ・候補地選定プロセスを具体化し
候補地の選定・調査を始める

除去土壌の最終処分における複数選択肢の検討

- 除去土壌について、技術の組み合わせにより4種類のシナリオを検討した。



県外最終処分に係る複数選択肢

	シナリオ(1)	シナリオ(2)	シナリオ(3)	シナリオ(4)
減容技術の 組合せ	減容しない	分級処理	分級＋ 熱処理	分級＋ 熱処理＋ 飛灰洗浄
最 終 処分量※ 1	約210万～310万m ³ 【内訳】 除去土壌：200～300万m ³ 廃棄物：約10万m ³	約150万～220万m ³ 【内訳】 除去土壌：140～210万m ³ 廃棄物：約10万m ³	約30万～50万m ³ 【内訳】 全て廃棄物	約5万～10万m ³ 【内訳】 全て廃棄物
放射能濃度 (土壌由来)	数万Bq/kg程度	数万Bq/kg程度	十万Bq/kg～	～数千万Bq/kg
構 造 (処分場の タイプ)	<①除去土壌> 	<②廃棄物（10万Bq/kg以下）> 	<③廃棄物（10万Bq/kg超）> 	
必要面積※ 2	約30～50ha	約30～40ha	約20～30ha	約 2 ～ 3 ha
減容処理 コスト※ 3				

※ 1 これまでに実施した技術実証事業の成果を踏まえ、減容率を設定して試算し、締固め時のかさ密度で換算。
シナリオ間の比較のしやすさの観点から、数量は概数にて記載。

※ 2 ①、②のタイプの処分場は厚さ10m、③は厚さ5mとして計算。埋立地必要面積のみの評価で、離隔距離の確保や附属施設等は考慮していない。

※ 3 シナリオ(1)は減容技術を適用しないため、減容処理コストは0となるが、減容技術の適用が増えるほど減容処理コストは大きくなる。

県外最終処分に関する検討事項

ロードマップで示された事項

(※) : 復興再生利用と関連がある事項

- ① 県外最終処分の管理終了の検討 (※)
- ② 中間貯蔵施設内での土壌の取り出しに関する検討 (※)
- ③ 中間貯蔵施設内での運搬に関する検討 (※)
- ④ 県外最終処分・運搬のために必要な施設等についての検討
 - 中間貯蔵施設外での運搬についての検討
 - 県外最終処分のための施設等についての検討
- ⑤ 最新技術や知見に関する情報の継続収集 (※)
- ⑥ 減容技術等の効率化・低コスト化の検討に向けた技術開発 (※)
- ⑦ 各県外最終処分シナリオに関する全体処理システムとしての安全かつ効率的な運用の検討
 - 減容技術の組合せに関する検討
 - 減容化後の処分方法の検討
- ⑧ 県外最終処分の安定性の技術的検討
- ⑨ 県外最終処分場の立地に関する技術的検討
- ⑩ 県外最終処分対象物の放射能濃度と社会的受容性に関する検討
- ⑪ 地域とのコミュニケーションや地域共生のあり方の検討
- ⑫ 候補地選定のプロセスの具体化

ロードマップで優先的に
検討するとされた事項

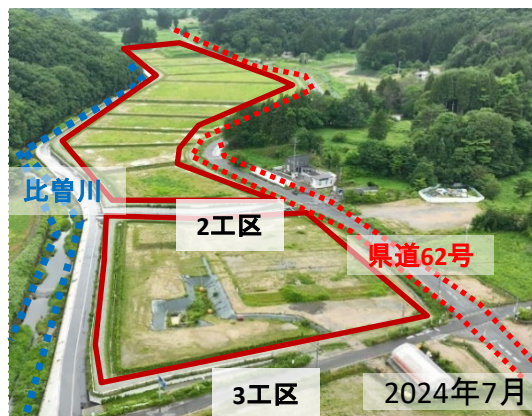
その他に検討が必要と考えられる事項案

- ⑬ 現状の放射能濃度別の土壌・廃棄物量の把握
- ⑭ 土壌貯蔵施設から取り出し後の土壌の濃度分別に関する検討 (※)
- ⑮ 減容処理における生成物、廃水処理等副生成物等に関する検討

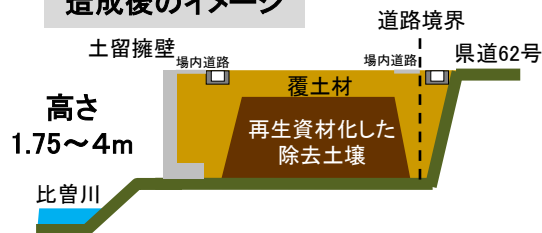
福島県内における再生利用実証事業の概要

- 2018年4月に計画認定された飯舘村の「特定復興再生拠点区域」において、除染による発生土(除去土壌)を再生資材化して盛土材として使用し、その上に覆土をして、**農地造成**の実証事業を実施中。
- 2021年4月から約22haの大規模な農地造成に着手し、水田試験等を実施。
- さらに、2022年10月から中間貯蔵施設内において**道路盛土**の実証事業を実施中。
- これまで**実証事業を通じて放射線に関する安全性等を確認**。
- 実証事業等で得られた知見や国内外の有識者からの助言等を踏まえ、2025年3月に復興再生利用に係る基準等を策定。

◇飯舘村長泥地区での農地造成実証事業



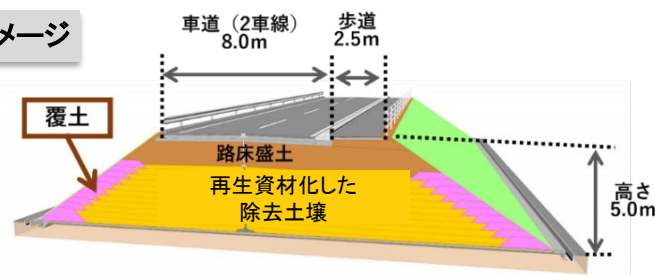
造成後のイメージ



◇中間貯蔵施設内（大熊町）での道路盛土実証事業



構造イメージ



飯舘村長泥地区の環境再生事業（概要）

【飯舘村長泥地区環境再生事業の実施状況】

これまでに①農地盛土等造成(2・3・4工区)、②水田の機能を確認する実証等を実施

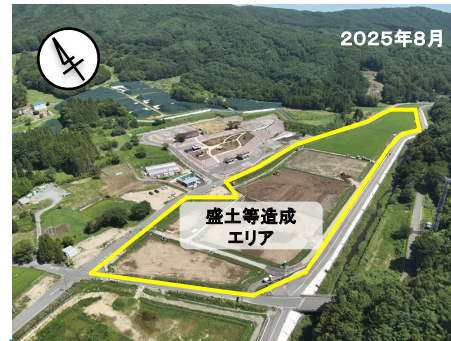
① 農地盛土等造成(2・3・4工区)

- ・2～4工区全体で、再生資材化した除去土壌による盛土が完了(約20万 m^3)
- ・4工区については、盛土(再生資材化した除去土壌を用いた盛土と作土等による覆土を含む)が完了し、2025年4月に飯舘村や地権者へ引継ぎ、営農再開に向けた試験栽培等を村や県主導で実施中
- ・2工区、3工区は覆土と暗きょ排水敷設を実施中
- ※1工区は工事発注に向けた調査・設計を実施中

② 水田試験等

- ・水田に求められる機能(透水性、地耐力)に関する試験及び作物の安全性・生育性を確認するための栽培試験等を2024年度に完了

① 農地盛土等造成(2021年度以降実施)

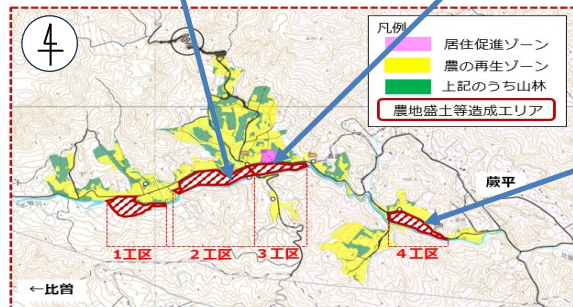


【3工区】



【4工区】

【飯舘村長泥地区】



② 水田試験等

水田試験(2021年～2024年度実施)

水田機能(透水性、地耐力等)を確認し、概ね基準の範囲内。
玄米の放射性セシウム濃度は食品の基準(100Bq/kg)を大きく下回った
(0.4～0.6 Bq/kg)。



2024年8月



2024年10月

【4工区】水田試験エリア

栽培試験(2019年～2024年度実施)

花き類及び野菜等の栽培試験を実施。
収穫した食用作物の放射性セシウムの濃度を測定した結果、放射性セシウム濃度は食品の基準(100Bq/kg)を大きく下回った。
(0.1～4.7Bq/kg)



2024年5月



2024年6月

【4工区】転換畑

【4工区】傾斜畑

中間貯蔵施設内での道路盛土実証事業（概要）

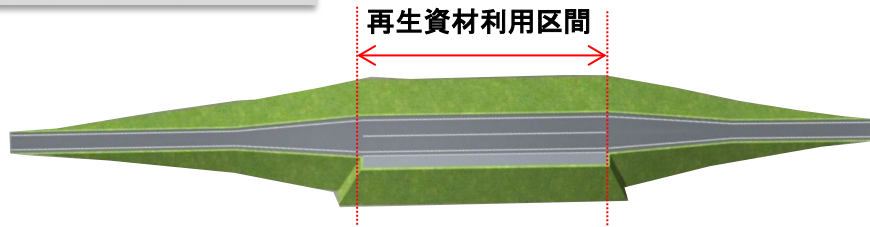
(1)実施目的

○中間貯蔵施設用地を活用し、道路盛土への利用について実証事業を実施。放射線や沈下量等のモニタリングを通じた放射線に対する安全性や構造物の安定性のほか、走行試験を通じて使用性の確認を行った。

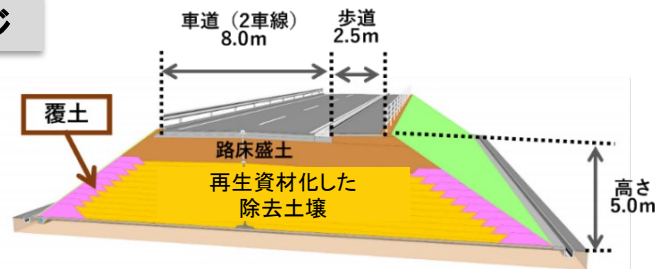
(2)事業概要

- 実施場所 中間貯蔵施設内
- 構造物の種類 一般的な道路規格として、3種2級（交通量4千～2万台/日）の歩道付きの構造
- 放射能濃度が平均約6,400Bq/kgの除去土壌を約2,700m³使用

上方からのイメージ



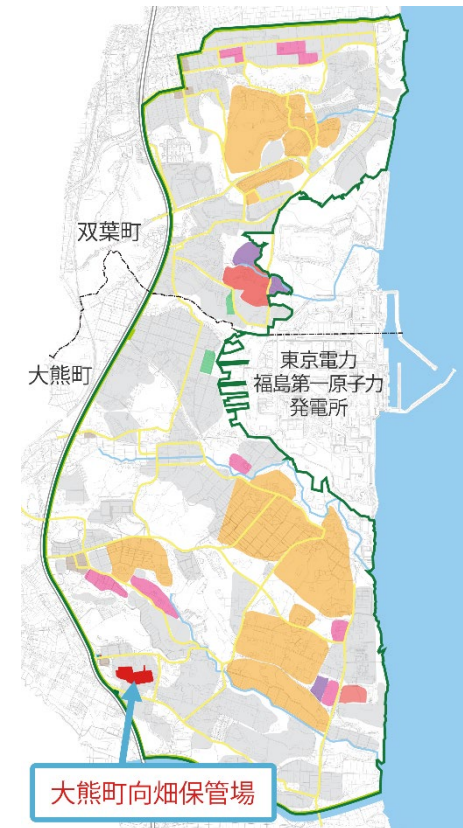
構造イメージ



(3)盛土の施工期間

2022年10月3日～2023年10月3日

※2023年1月から2023年3月までは、除去土壌の品質調整に係る検討を実施。



技術実証フィールドの状況

2025年8月の「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ」において県外最終処分に向けた検討事項として示された、減容技術等の効率化・低コスト化、減容化後の処分方法の検討等の課題解決のため、引き続き技術実証フィールドを活用し、実証試験を行っていく。

1. 技術実証フィールド施設の現状



ドローンによる技術実証フィールド全景(2025年8月2日時点)

2. 実証事業等概要

(1) 新規実施予定の事業

- ・2024年度までに実施した公募実証事業等の実証事業により得られた除去土壌の土質データ等を基に、今年度11月から除去土壌の土質調整実証試験、分級後細粒分の処分実証試験など、除去土壌等の復興再生利用、県外最終処分に向けた実証試験を実施予定。

(2) 継続実施中の事業

国立環境研究所との共同実証事業【2022年度～】(テーマ名: 溶融スラグの有効利用のための環境安全性評価)

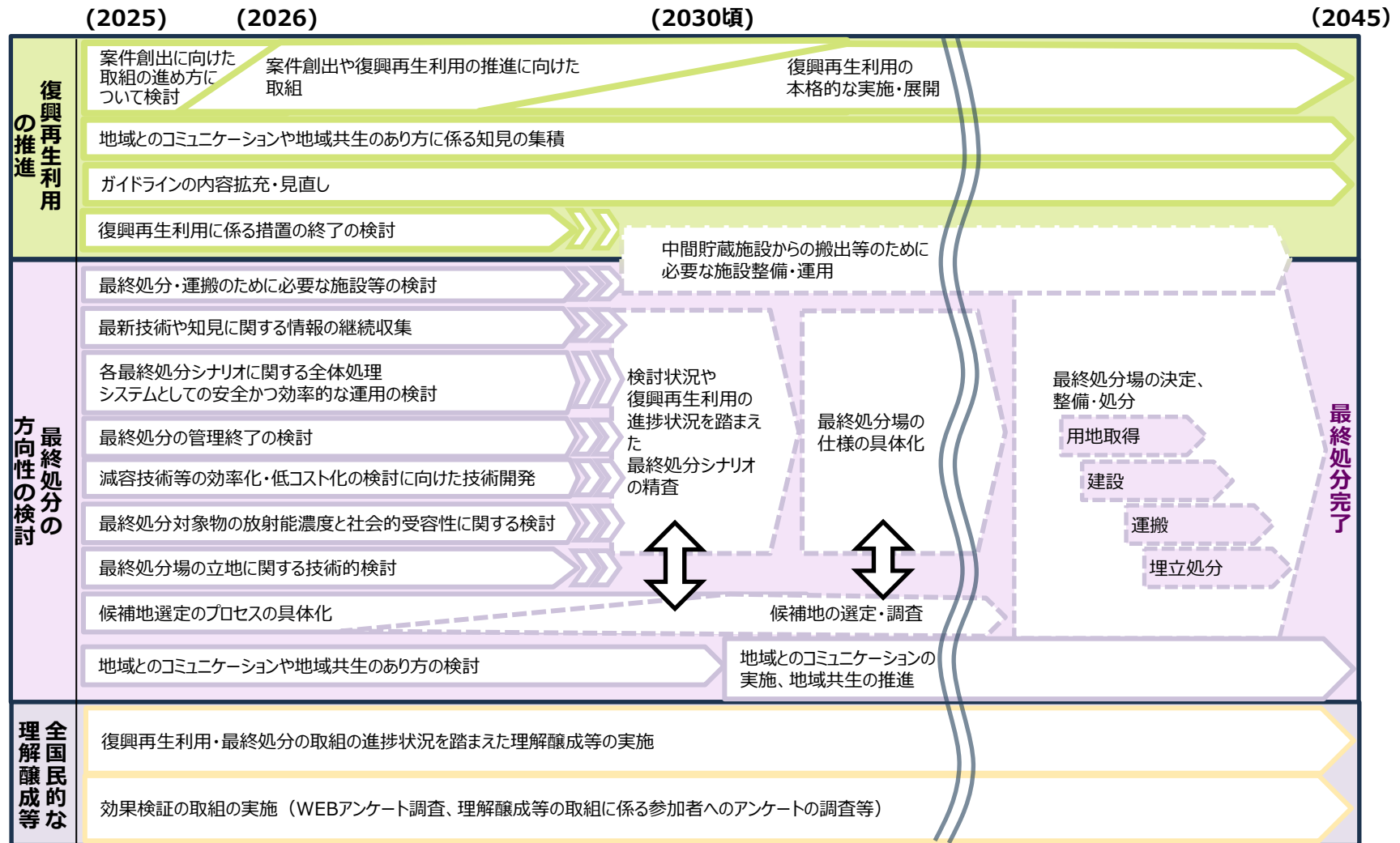
- ・地盤利用安全性確認試験: 2024年度で沈下量モニタリングが終了したスラグ混合盛土を保管中。保管中も引き続き頻度を下げて沈下量等を確認中。
- ・環境安全性確認試験: 2024年度に設置したテストセル(屋外大型カラム試験装置)を用いて、溶融スラグ浸透水の水質を継続的に測定中。2026年9月までモニタリング予定。

技術実証施設(双葉)（旧：飛灰洗浄処理技術等実証施設）の状況

2025年8月の「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ」において県外最終処分に向けた検討事項として示された、減容技術等の効率化・低コスト化、減容技術の組合せに関する検討等の課題解決のため、引き続き技術実証施設(双葉)(旧：飛灰洗浄処理技術等実証施設)を活用し、実証試験を行っていく。

- 2024年度までに主に個別の減容技術の実証試験を行ったが、今後は減容技術等の効率化・低コスト化や、熱処理後の飛灰を埋立処分や洗浄する等、前段の減容化が後段の減容化や埋立処分に与える影響のような、減容技術の組合せに関する検討等を行う必要がある。
- このため、技術実証施設(双葉)では、飛灰の洗浄処理技術の更なる効率化、飛灰の直接固形化(埋立処分にあってのセメント固型化)のための固型化体の安定性の検討等のため、以下の各試験を実施予定。
 - (1) 飛灰の直接処分(セメント固型化)に関し、熱処理後のその1飛灰、その2飛灰等の直接固型化に係る適切な条件を検証する。また、熱処理後飛灰の固型化体の安全性・安定性を検討する。
 - (2) 分級後細粒分、その1、その2飛灰、洗浄後飛灰等の熱処理について、廃棄物の更なる減容化などに関するデータを、実験室レベルで取得する。取得したデータは、実機での熱処理の検討に用いる。
 - (3) その2飛灰がその1飛灰と溶出特性が異なることから、効果的な洗浄処理条件を検証することで、セシウムが効果的に溶出する方法の確立を目指す。

福島県内除去土壌等の県外最終処分に向けた2025年度以降の進め方



※点線は最終処分のシナリオにより工程や期間が変わり得るものを示す。

※飯館村長泥地区での事業等については継続してモニタリング等を行うとともに、御地元の協力をいただきつつ、理解醸成の場として活用。

※理解醸成のための事業の実施も検討。

※中間貯蔵施設の跡地利用等についても検討

※上記の取組の進捗状況については、IAEAによるフォローアップを受けるとともに、国際的な情報発信も行う。

理解釀成活動

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ

令和 7 年 8 月 26 日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版

(2025年夏)

(2030年頃)

理解醸成・リスクコミュニケーション

復興再生利用に
用いる除去土壌
の呼称の決定

- 大阪・関西万博での展示
- パネルディスプレイによる発信・理解醸成(総理大臣官邸・中央官庁での復興再生利用を含む)
- 中央官庁でのポスターの掲示
- 中間貯蔵事業情報センター・ながどろひろばでの情報発信

復興再生利用の必要性・安全性等についての全国民的な理解醸成、
機運の醸成

- ウェブページ・SNS等を通じた発信
- 本省、地方支分部局、所管法人等での発信
- イベントにおける発信
- 所管業界への発信

安心感・納得感の醸成、社会受容性を拡大・深化させるための取組
(見学会等)

- 中間貯蔵施設の見学会
東京電力福島第一原子力発電所と連携した見学
- 飯舘村長泥地区環境再生事業の見学会
- 中央官庁の花壇等への利用事例の活用 (ふくしま復興フェア、こども霞が関見学デー等)
- 霞が関の中央官庁以外にある各府省庁の庁舎等での事例の活用

県外最終処分の実現に向けた理解醸成の取組

進捗の確認 WEBアンケート調査、理解醸成等の取組に係る参加者へのアンケートの調査等

目指す姿
県外最終処分の実現に向けて、復興再生利用の先行事例を
創出し、その拡大が見通せるよう、安心感・納得感を醸成する

※復興再生利用の推進、県外最終処分に向けた検討、理解醸成・リスクコミュニケーションの進捗状況については、IAEAのフォローアップを受けるとともに、国内外に対して透明性高く情報発信を行う
※中間貯蔵施設の跡地利用等についても検討していく

復興再生利用に用いる除去土壌の呼称について

(検討の経緯)

- 本年3月に放射性物質汚染対処特措法施行規則が改正され、復興再生利用とは「再生資材化した除去土壌を適切な管理の下で利用すること」と定義され、更に復興再生利用に用いる除去土壌の放射能濃度は8,000Bq/kg以下とされたところ。
- 復興再生利用に用いる土壌は法令上「除去土壌」であり、その他の（例えば8,000Bq/kg超で復興再生利用には用いない）土壌と区別する呼称は存在しなかった。

- 本年8月の閣僚会議にて決定された「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ」においては、以下のように記載されている。

「復興再生利用に用いる土壌は資源であり、リスクコミュニケーションの観点から、例えば「復興再生土」などの呼称を、環境省において設置する新たな有識者会議等でご意見をいただき、環境省において決定する。」

有識者会議※での意見等も踏まえ、
【復興再生土】と決定した。

今後政府が作成する資料等では、
今般決定した「復興再生土」を用いることとする。



復興再生利用・最終処分に係る理解醸成

- 除去土壌の復興再生利用や最終処分に関する全国民的な理解醸成が必要不可欠。大学生等の若い世代向けの理解醸成（大学等での講義、現地WS等）、現地見学会、メディアとのタイアップによる情報発信、除去土壌を用いた鉢植え・プランターの設置を始めとした各種取組を展開中。
- 今年度は、最終処分・復興再生利用の安全性・必要性等について、特に、若い世代・自治体・メディア等への情報発信を更に進める等により、理解醸成の取組を強化。

若い世代向けの取組

大学等での講義



イベント出展

万博でのブース出展



現場見学

中間貯蔵施設や飯館村長泥地区の実証事業事業エリアを対象とした現地見学会を開催

中間貯蔵施設 現地視察



再生利用実証事業 現地視察

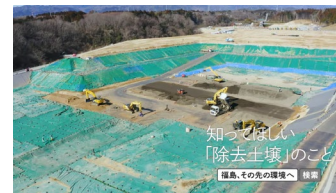


メディアとのタイアップ等による情報発信

インフルエンサー（Youtuber）と連携した情報発信



YouTubeのCM発出



地方テレビ局と連携した情報発信



除去土壌を用いた鉢植え等の設置

総理大臣官邸



環境大臣室



2025年4月末時点で
24施設に設置済み

万博での展示



パネルディスカッション

- 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた、理解醸成活動の一環として、除去土壌等の県外最終処分・復興再生利用についてともに考え、理解を深めるためのパネルディスカッションを計3回実施。
(福島開催:8/18 東京開催:9/5、6)
- パネリスト間の議論のみならず、参加者からの疑問や意見を付箋で集めて議論で取り扱うことで、関心が多く寄せられている論点も含めて議論のテーマを設定。

■第1部では、復興再生利用の基準の策定に係るパブリックコメントにおいて多く寄せられた意見及びパネルディスカッションの事前に受け付けた質問について、第2部では、第1部を見て参加者が記載した付箋の内容についてパネリスト間で議論。

<話題>

【復興再生利用・最終処分の在り方】

- ・復興再生利用の必要性、安全性に関してどう考えるか。
- ・復興再生利用における基準である8000ベクレルと、原子炉等規制法における基準である100ベクレルは二重基準ではないか。
- ・危険だから除染したはずなのに、基準以下だから全国にバラまくという考えはおかしいのではないか。
- ・何かあった時(災害等)の責任は誰がとるのか。国が責任をとると宣言できるか。
- ・県外最終処分と復興再生利用はどう違うのか。
- ・県外最終処分場の場所は決まったのか。

【情報発信やコミュニケーションの在り方】

- ・より多くの方に理解していただくために、今後どのような取組や工夫をするのか。
- ・今後多くの方に知っていただくには、どのような方法があるか。
- ・復興再生利用に反対の考えを持った人も含めた議論を行うべきではないか。
- ・地方自治体の理解醸成についてどう考えるか。
- ・国民の安心につなげるためにどのような取組をすべきか。
- ・中間貯蔵施設の跡地利用などポジティブな議論も行うべきではないか。

→扱えなかった話題は、当日の映像とともにHPに掲載予定。

<8/18のパネルディスカッションの様子>



○パネリスト: 学識経験者、タレント、地元一般の方、環境省

<9/5のパネルディスカッションの様子>



○パネリスト: 学識経験者、地元一般の方、環境省

<9/6のパネルディスカッションの様子>



○パネリスト: 学識経験者、タレント、地元一般の方、環境省

パネルディスカッション

〈参加者の声〉

【8/18 福島開催】

※参加者:34名

- ・タレントの方の参加で発言が身近に感じた。
- ・ディスカッションするなら反対の立場の人を入れるべき。単なる広報になっている。
- ・理解が深まったが、実施に向けては解決が難しいと感じた。
- ・後20年もあると思っていたが、色々な課題を考えると短いということが分かり、こういった理解醸成が必要だと感じた。
- ・環境省からは具体的な解決策(提案)も示して欲しかった。
- ・若い目線、分からなかった目線を伺うことができてよかった。
- ・放射線に関して、今後の方向性に関して知らないことばかりだった。

【9/5 東京開催】

※参加者:49名

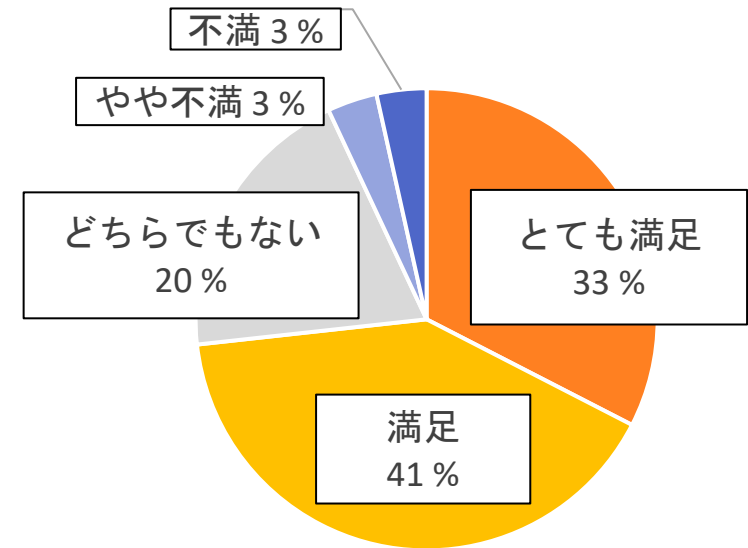
- ・商工会など地元の意見を多く聞いている方にも登壇してもらえると納得感が上がるように感じる。
- ・学識経験者の方の放射線被曝の説明は理解しやすかった。
- ・50名は少ない。討論の時間が短い。
- ・参加して現状の一部を伺うことが出来た。
- ・福島会場の内容を紹介してたので反応が少し知れたのが良かった。
- ・2部構成になっていたのは良かった。
- ・専門家の話が止まってしまうことは残念。円滑に進行ができるよう、ファシリテーター、登壇者等は努力されていたと思う。

【9/6 東京開催】

※参加者:80名

- ・いろんなバックグラウンドを持つ登壇者を揃えたのは良い。
- ・県外最終処分の必要性が理解できた。色々な意見が聞けた。
- ・説明を聞いて助け合いの精神を持っていくことが重要だと感じた。
- ・意見にその場で回答を受けることができて学びになった。
- ・このような取り組みを継続すべき。参加者と一緒に考えるイベントになると良い。
- ・除去土壌について反対意見も賛成意見も知ることができた。
- ・リスクを過大評価していたことに気づけてよかった。
- ・募集の告知が足りない。

〈参加者の満足度(アンケート) 3日間合計〉



※参加者計:163名
回答数:85名

霞が関の中央官庁の花壇等への復興再生利用概要（理解醸成）

- 環境省のウェブページにおいて、総理大臣官邸・霞が関の中央官庁での利用の概要やモニタリングデータについて順次掲載。
- 復興再生利用を行っている庁舎の利用現場やエントランス等では、理解醸成のためのパネルを掲示。
- 環境省、関係省庁のSNS等でも情報を発信。
- 関係大臣等からも、会見における発言や施工箇所の視察などにより情報を発信（9月16日、5号館では浅尾環境大臣・吉田厚生労働大臣政務官が視察）



環境省ウェブページ



パネル



大臣等による視察

現地見学の実施

- 各種見学会：中間貯蔵施設（毎月）及び長泥地区の環境再生事業について、一般の方向けの見学会（事前申込制）を実施。
- 環境再生ツーリズムの推進：全国の学生等を対象に、長泥地区環境再生事業エリアの視察を含む現地見学・ワークショップを実施。また、福島県が推進する「ホープツーリズム」での中間貯蔵施設の視察受入れや、東京電力福島第一原子力発電所の見学と連携した現地見学を実施。

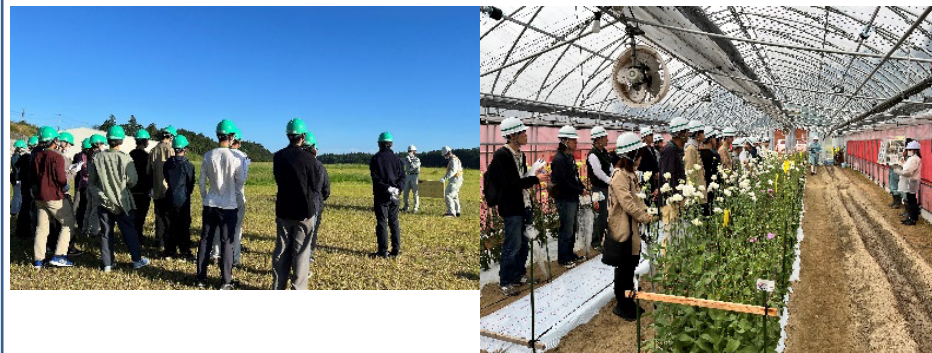
福島、その先の環境ヘッダー（2024年度）

- ・「福島の今と未来を伝えよう」と、全国から学生や若手社会人を募集。復興の現状や福島県が抱える課題を見つめ直し、若い世代の視点から情報を発信することを目的として、ツアーを開催。
- ・中間貯蔵施設や長泥地区の環境再生事業エリアを視察。昨年度は全国約50校の高校生・大学生が参加。



有識者企画ワークショップ（2025年度）

- ・除去土壌等の復興再生利用・福島県外最終処分等に対する理解醸成等を目的として、飯舘村の長泥地区の再生事業に携わっている万福裕造氏を中心に、全国の大学のネットワークを活用して、学生を集めた現地見学・ワークショップを実施。
- ・それに全国の大学生が参加し中間貯蔵施設や長泥地区の環境再生事業エリアを見学した。全国約25校の学生が参加。



中間貯蔵事業情報センターについて

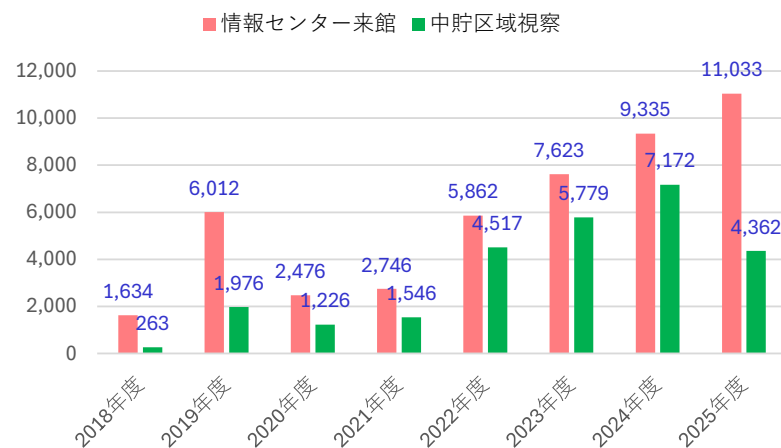
- 2025年3月15日にグランドオープンした大熊町産業交流施設内に「中間貯蔵事業情報センター」を新たに開設。
- 同センターでは中間貯蔵事業の進捗や規模感を視覚的に伝える展示等により、中間貯蔵事業、除去土壌等の再生利用及び県外最終処分をはじめとする福島復興・環境再生の取組を発信している。
- また、同センターは、中間貯蔵施設の見学会等の発着拠点となり、中間貯蔵施設の建設を受け入れ、大切な土地を提供いただいた大熊町・双葉町の方の思い等についても発信している。

イメージ図



展示面積：650㎡
(前センターは約100㎡)

中間貯蔵施設の視察者の推移



(25年度は9月末まで)

新情報センターのオープンにより来館者は大幅に増加 前年同期比272.8%

中間貯蔵施設の現地見学について

- ・中間貯蔵事業や除去土壌等の県外最終処分に向けた取組等に対する認知度や理解度を高めるため、2018年度から中間貯蔵施設の視察・見学を受け付けている。
- ・2025年9月末時点で累計26,841名の方に御参加いただいております、視察後にはアンケートを実施している。

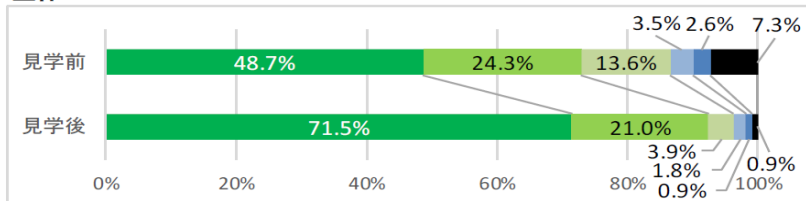
中間貯蔵施設見学後のアンケート結果

設問3-2)

除去土壌の再生利用をする必要があると思いますか

- そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらともいえない
■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない ■ わからない

全体



2025年8月の見学者からの回答



中間貯蔵事業情報センター



サンライトおおくま(見晴台)



双葉町 正八幡神社



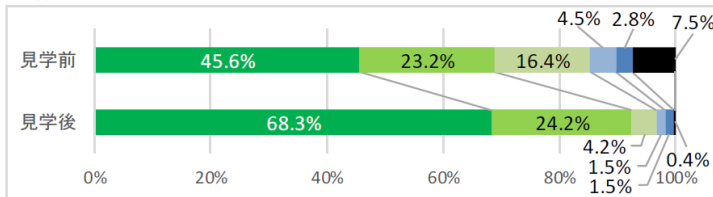
双葉工区 土壌貯蔵施設

設問3-4)

除去土壌の再生利用を進めることに賛成ですか、それとも反対ですか

- 賛成である ■ どちらかといえば賛成である ■ どちらともいえない
■ どちらかといえば反対である ■ 反対である ■ わからない

全体



2025年8月の見学者からの回答

長泥地区の現地見学会について

- ・長泥地区環境再生事業に対する認知度や理解度を高めるため、視察・見学対応を2021年度から実施している。
- ・2025年9月末時点で累計5,700名以上の方を案内した。

一般見学会

- ・2021～2024年度までの長泥地区環境再生事業の一般の方向け現地見学会（一般見学会）は、月1～2回、合計43回開催し、574名の参加があった。2025年度は、9月末までに7回開催し、約70名の参加があった。今後も継続開催。



一般の方向けの現地見学会の様子（花き栽培ビニールハウス、看板前、放射線測定）

視察等（視察、ツアー、見学、取材）

- ・2021～2024年度までの視察等については、のべ3,836名に対応した。2025年度は9月末までにのべ約1,300名に対応した。

<主な視察者>※2025年度

行政機関：経済産業省、復興庁、環境省、福島県、飯舘村、衆議院環境委員会 等
小中高校生：飯舘村立希望の里学園、栃木県立大田原高校、大田原女子高校 等
大学生：福島大学、島根大学、上智大学、関西学院大学、筑波大学 等
その他：カーカムカンファレンス会議 山村振興ブロック会議 等



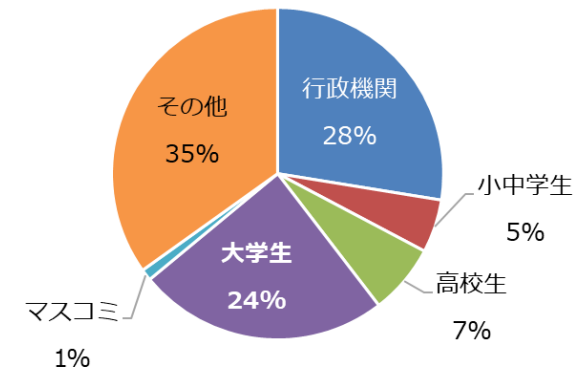
今井復興大臣政務官視察



衆議院環境委員会視察



福島大学生見学



2025年度（4月～9月）見学、ツアー、視察者の内訳について

飯舘村長泥地区環境再生事業の広報拠点エリア

広報拠点エリア(ながどろひろば、駐車場、ビニールハウス)



ながどろひろば
～花の里 ながどろ～
環境再生情報ひろば

(2025.4.25オープン)



▲動画放映ゾーン



▲パネル展示



▲再生資材化施設模型



ビニールハウス (2024.4.1運用開始)

栽培している花きの種類:

トルコギキョウ、カンパニュラ、カスミソウ、マリーゴールド、キンギョソウ、アルストロメリア、スターチス、ラナンキュラス、カーネーション 等

【施設情報】

開館時間	10:00～16:00
休館日	毎週水曜日・年末年始
入館料	無料
住所	〒960-1723 福島県相馬郡飯舘村長泥字長泥815-1

【ながどろひろば来訪者数】

期間	人数
4/25～9/30	約1,800名 ※一般見学会、視察等含む



福島や環境再生に関心を持ってもらうための広報の実施

地方テレビ局とのタイアップ

福島復興の様子や、いまだ福島の課題として残っている除去土壌等の福島県外最終処分等について、地方テレビ局7局で3分番組で放映。

※放映日

- ・北海道文化放送3/2(日) 11:45～11:50
- ・仙台放送3/4(火) 11:24～11:30
- ・テレビ大阪3/4(火) 12:37～14:35「午後のサスペンス」
- ・テレビ西日本3/5(水) 11:25～11:30
- ・テレビ愛知3/7(金) 8:05～8:15「はちまるご」
- ・広島ホームテレビ3/8(土) 9:45～10:15「届け！ひろしま応援歌」
- ・TOKYO MX 3/10(月) 21:54～22:00

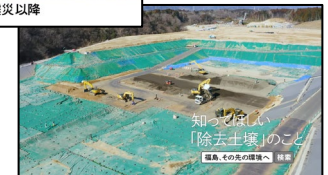


YouTubeCM

復興が進む福島の様子や「除去土壌を知っていますか？」の投げかけをフックとした30秒×2バージョンのYouTubeCMを実施。

※環境省YouTubeアカウント「福島、その先の環境へ。」でも公開中

- ・知ってほしい「除去土壌」のこと＜福島の復興と課題編＞
- ・知ってほしい「除去土壌」のこと＜除去土壌編＞



ABEMA番組「直撃！福島、その先の環境へ」

福島環境再生に向けたこれまでの歩みや課題、県外最終処分・復興再生利用の必要性・安全性等について、出演者であるパンサー尾形、詩歩や折田涼夏とともに学んでいく番組。全3回、3月11日(火)・12日(水)・13日(木)に各1回ずつ10分弱で放送。



国際的な情報発信の取組について

- ICRP（国際放射線防護委員会）、経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）等の国際機関及び駐日外交団等の方々に対して中間貯蔵施設等の視察を実施。
- 国際機関・二国間での対話等の場を通じて、環境再生や復興が進む福島の情報発信を実施。
- また、IAEA年次総会やCOP29ジャパン・パビリオンにおけるブース展示を通じて、世界各国からの多くの会合参加者に環境再生や復興の進む福島の情報発信を実施。
- IAEAと連携した取組として、昨年9月に、IAEA専門家会合の最終報告書の内容等について、IAEA職員や環境省から福島大学等の学生に対し説明を実施。
- 海外メディア向けの中間貯蔵施設等の現地視察会についても実施。



ICRPの委員による中間貯蔵施設視察（2024年11月）



経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）訪問（2024年6月）



駐日外交団（13か国14人）による福島復興現地視察（2024年10月）



COP29（アゼルバイジャン）への出展（2024年11月）



IAEA専門家会合最終報告書等に関する福島大学での説明（2024年9月）



海外メディアによる中間貯蔵施設の視察（2025年2月）